

議 事

午前10時 開議

○委員長（小野寺 重君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより福祉部門、健康こども部門に係る令和元年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

佐賀福祉部長。

○福祉部長兼地域医療介護推進室長（佐賀俊憲君） それでは、福祉部が所管いたします令和元年度一般会計介護保険特別会計の歳入歳出決算の概要について、ご説明をいたします。

初めに、福祉部所管事務における令和元年度の取組状況の総括について申し上げます。

当部は、総合計画の大綱にあります「健康で安心して暮らせるまちづくり」のうち、みんなで支え合う地域福祉の推進、高齢者支援の推進、障がい者福祉の推進、医療の充実を担っている部署となります。

まず、地域福祉の推進については、日常的な見守りや災害時の避難支援などの支え合いの体制づくりを社会福祉協議会とともに進めております。これまで、避難行動要支援者の個別計画の作成について、未作成の行政区もありましたが、令和元年度には、市内の全ての行政区で、個別計画の作成の取組みを行っております。今後は、新規対象者の追加や要支援者の状況の変化に応じた個別計画の修正を行いながら、自主防災組織との連携を深め、支援体制の強化を図ってまいります。

また、生活困窮者への支援については、生活困窮者自立支援制度により、新たに家計改善支援事業を実施したほか、相談や就労支援を進めてまいりました。

今後、生活保護制度との連携による連続的かつ一体的な支援の実施を行ってまいります。

次に、高齢者支援については、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療と介護の連携、介護予防や認知症施策の取組みを進めております。

医療介護従事者については、奨学金返済支援補助や修学資金貸付事業により、人材の確保、育成に努めております。今後一層の取組みの強化を図ってまいります。

また、より地域に密着した地域包括支援センター運営体制づくりのため、地域に専門職員を配置した民間法人による委託型地域包括支援センターを本年4月1日より市内7か所に設置し、事業を開始しております。

次に、障がい福祉の推進については、障がい者が自立して生活ができる社会づくりを目指し、基幹相談支援センターを核とした地域での相談支援体制の充実を図るため、地域自立支援協議会とともに整備を進め、本年4月1日に、奥州市基幹相談支援センターを開設しております。

次に、医療環境については、関係機関等の連携を密にし、地域医療の充実を図るため、1次・2次救急医療体制の支援を行うとともに、貸付事業などにより、人材確保や人材育成の支援に努めているところでございます。

以上が、令和元年度事務事業の総括となります。

次に、令和元年度において、当部が重点的に取り組んだ事業の内容について、主要施策の成果に関する報告書に基づきご説明をさせていただきます。

初めに、一般会計でございます。

主要施策の成果に関する報告書、16ページをお開きください。

16ページ、社会福祉総務費は、地域福祉推進のための委託事業などを実施したもので、その決算額は3,058万5,000円であります。主な内訳としましては、地域共助の基盤づくり事業や権利擁護推進事業などの委託料に1,950万円などであります。

次に、17ページをお開きください。

社会福祉施設管理運営経費は、社会福祉協議会に対し、人件費などの運営補助や福祉センターなどの施設管理補助を行い、円滑な事業運営を通して、地域福祉の充実を図るとともに、指定管理制度に基づき、江刺総合コミュニティセンターの管理運営を委託したもので、その決算額は8,636万円であります。主な内訳としましては、江刺総合コミュニティセンター指定管理料に2,916万2,000円、社会福祉協議会事業補助金に3,982万6,000円、奥州市総合福祉センターなど3施設の管理運営補助金に864万9,000円などであります。

飛びまして、21ページをお開きください。

老人生きがい対策事業経費は、高齢者の健康づくり事業や地域見守り活動などを実施している老人クラブへの補助、創作活動の促進、シニアスポーツ大会の開催などにより、高齢者の社会参加や健康増進、生きがい活動に対する支援を行ったもので、その決算額は2,678万7,000円であります。

22ページをお開きください。

敬老行事経費は、敬老会開催に要する費用への補助や、100歳到達者などへの記念品の贈呈などを通じて、高齢者福祉に関心と理解を深め、敬老精神の普及を図ったもので、その決算額は1,903万9,000円であります。

24ページをお開きください。

自立支援給付費等事業経費は、個々の障がいの程度により支給される障がい福祉サービスの給付事業などを通して、障がい者の自立支援を行ったもので、決算額は24億1,249万4,000円であります。そのうち介護給付費等給付費に22億4,363万4,000円となっております。

大きく飛びまして、37ページをお開きください。

37ページの中段、障がい児保護措置事業経費は、障がいを有する児童の放課後などの安全確保や指導を行うため、放課後等デイサービスの通所に係る保護措置費を支給するとともに、高額障がい児通所給付費を支給したもので、その決算額は3億3,636万3,000円であります。

飛びまして、40ページをお開きください。

40ページの下段、生活困窮者自立支援事業経費は、生活困窮者に対する相談対応及び自立の促進を図るため、メイプル地下のくらし・安心応援室に相談支援員、就労支援員等を配置し、自立促進、就労、家計改善に向けた支援を行ったもので、その決算額は2,940万3,000円であります。

次に、41ページをお開きください。

生活保護扶助経費は、生活困窮者に対し、最低限の生活を保障するとともに、自立のための各種援助を行ったもので、その決算額は15億505万8,000円となっております。

飛びまして、44ページをお開きください。

救急医療対策事業経費は、休日夜間診療所の運営や救急告知病院等に対する補助を行い、救急医療体制の確保を図ったもので、その決算額は2,808万6,000円であります。

同じく44ページの下段、事業会計負担金等は、市立医療施設の運営に対する補助を行い、胆江圏域

における医療提供体制の確保を図ったもので、その決算額は15億2,293万2,000円であります。内訳としましては、病院事業会計の負担金に13億9,770万1,000円、同じく出資金に1億2,523万1,000円となっております。

以上が、福祉部所管の令和元年度一般会計決算の概要であります。

次に、介護保険特別会計（保険事業勘定）でございます。

ページのほうは、大きく飛びまして、145ページをお開きください。

145ページの下段、認定審査等経費は、介護や支援が必要な方が適切な介護サービスを利用できるように、迅速かつ円滑に要介護認定事務を進めたもので、その決算額は8,040万4,000円となっております。

飛びまして、150ページをお開きください。

150ページの下段、介護予防ケアマネジメント事業経費は、介護予防日常生活支援総合事業における事業対象者及び要支援者に対し生活機能の維持向上を目的に、ケアプランの作成等に取り組んだもので、その決算額は8,240万1,000円でございます。

次に、151ページをお開きください。

一般介護予防事業経費は、住民が主体的に体操等に取り組む通いの場づくりを支援したほか、介護予防に関する出前講座や講演会開催による普及啓発に取り組んだもので、その決算額は1,705万9,000円となっております。

同じく151ページの中段、総合相談事業経費は、支援を必要としている高齢者等の早期発見に努め、地域における適切なサービスなどの利用につなげる支援などを行ったもので、その決算額は3,650万1,000円であります。

次に、152ページをお開きください。

152ページの下段、在宅医療介護連携推進事業経費は、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、切れ目のない医療・介護の提供体制の構築に向け、顔の見える関係づくりを推進したほか、出前講座による普及啓発に取り組んだもので、その決算額は744万3,000円であります。

次に、153ページをお開きください。

153ページの下段、認知症施策総合推進事業経費は、認知症地域支援推進員を配置するとともに、認知症高齢者とその家族の支援体制の構築のための事業を行ったもので、決算額は718万3,000円であります。

次に、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）でございます。

155ページをお開きください。

介護予防支援事業経費は、奥州市地域包括支援センターが行う指定介護予防支援業務に係る経費や居宅介護支援事業所への委託料で、その決算額は3,351万円であります。

以上が、福祉部所管に係ります令和元年度一般会計、介護保険特別会計決算の概要でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げまして、説明を終わらせていただきます。

○委員長（小野寺 重君） 次に、佐藤健康こども部長。

○健康こども部長（佐藤浩光君） それでは、健康こども部が所管いたします令和元年度一般会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢医療特別会計の歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

初めに、健康こども部所管事務における令和元年度の取組状況の総括についてであります。

当部においても、総合計画の大綱にあります「健康で安心して暮らせるまちづくり」を担っている部門であります。

まず、子育て環境の充実に向けては、妊産婦や乳幼児への家庭訪問や各種健診を行いながら、各種相談に対応し、保護者の育児不安の緩和、支援を必要とする家庭への様々な支援制度の情報提供などに取り組んでまいりました。特に子育て支援事業と母子保健事業のより密接な連携関係を構築するため、組織体制の見直しとして、子育て世代包括支援センターの開設準備を進めました。

保育事業については、昨年10月から導入されました幼児教育・保育の無償化に取り組み、新制度へ移行いたしました。また、保育士等の奨学金返済支援補助や保育士等就労奨励金等により保育士の確保に努めたほか、地域ニーズに合わせた施設の再編・統合を図り、保護者の子育てに対する負担軽減に努めてまいりました。

母子保健事業につきましては、産後ケア事業を実施し、産後も安心して子育てできる支援体制を確保いたしました。また、妊産婦タクシー助成券交付事業により、妊産婦の母体への負担や経済的負担を軽減するなど、厳しい産科医療体制の中、少しでも妊産婦が安心できるよう子供を産み育てる環境づくりに努めてまいりました。

健康づくりの推進については、特定健診、長寿健診や76歳歯科健診の自己負担金無料化や、乳がん検診の医療機関での受診を可能にするなど、受診しやすい環境の整備に努めてまいりました。出前講座や生活習慣病予防教室の開催で、健康寿命の延伸を目指した取組みも進めてきました。

なお、本年度からは、子供に係る窓口の一元化を図るため、健康こども部を設置し、特に部内には子育て世代包括支援センターを新設し、妊娠期から子育て期までにわたる切れ目のない支援を実施してまいります。

それでは、令和元年度において重点的に取り組んだ施策及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき、主なものを説明申し上げます。

初めに、一般会計であります。

主要施策の成果に関する報告書、5ページをお開きください。

中段、少子人口対策事業経費62万1,000円のうち25万6,000円についてが、当部所管分であります。内訳は、「子どもの権利に関する推進計画」策定に係る策定委員への謝礼及び印刷製本費であります。

飛びまして、18ページをお開きください。

婦人保護事業経費は、5名の婦人相談員が女性に係る諸問題についての相談支援とその問題解決に取り組む、その決算額は1,445万2,000円であります。

飛びまして、26ページをお開きください。

下段、特別会計繰出金は、国民健康保険特別会計事業勘定への繰出金で、決算額は6億5,290万5,000円であります。

28ページをお開きください。

上段、後期高齢者医療保険事業経費は、岩手県後期高齢者医療広域連合への後期高齢者医療療養給付費負担金や、後期高齢者健診・歯科健診の委託料などで、決算額は14億5,796万円。

同じく下段、特別会計繰出金は、後期高齢者医療特別会計への繰出金で、決算額3億3,729万2,000円あります。

次に、29ページをお開きください。

下段、児童扶養手当経費は、ひとり親家庭の生活の安定と自立促進のための手当の支給に係る経費で、決算額は5億9,739万円であります。

30ページ上段、家庭児童相談経費は、5名の家庭相談員が家庭や児童についての相談支援とその問題解決に取り組み、その決算額は223万8,000円であります。

同じく中段、子ども医療費支給経費は、乳幼児医療費の扶助費等で、決算額は2億9,421万円。

下段、妊産婦医療費支給経費は、妊産婦医療費の扶助費等で、決算額は4,844万4,000円であります。

次に、31ページ上段、ひとり親家庭等医療費支給経費は、ひとり親家庭等医療費などの扶助費等で、決算額は1億627万2,000円であります。

同じく下段、保育所運営経費は、児童の健やかな育成のため、公立保育所運営費や一時預かり、延長保育を行い、その決算額は2億3,867万2,000円であります。

次に、32ページ、子育て支援事業経費は、ファミリーサポートセンター事業の委託や生後4か月赤ちゃん全戸訪問の実施、地域子育て支援センターの設置などで、決算額は6,068万9,000円であります。

次に、33ページ下段、心身障がい児福祉推進事業経費は、発達に援助が必要な就学前の児童の相談支援のため、発達支援センターの設置や療育事業を実施し、決算額は3,936万6,000円であります。

次に、34ページ、放課後児童健全育成事業経費は、放課後児童クラブの実施で、決算額は3億5,077万5,000円であります。

次に、35ページ下段、保育所保育事業経費は、民間事業者への保育所委託のほか、障がいを持った児童への支援員の配置や、病児保育事業等への補助金で、決算額は18億7,624万1,000円であります。

次に、37ページをお開きください。

下段、児童手当経費は、中学校までの児童を養育する家庭への児童手当費の支給等で、決算額は16億1,950万7,000円であります。

次に、38ページ、子ども・子育て支援事業経費は、民間事業者が設置する認定こども園、幼稚園、地域型保育事業所への支援給付等で、決算額は14億4,020万2,000円であります。

次に、39ページ上段、認定こども園運営費は、公立の認定こども園の運営、維持管理に関わる経費で、決算額は1億2,460万2,000円であります。

飛びまして、42ページをお開きください。

上段、保健衛生総務費のうち、当部所管分は、達者の里バスの運行や特定不妊治療の助成のほか、健康管理システム運用委託等で、決算額は5,713万2,000円のうち5,008万9,000円であります。

同じく42ページ下段、母子保健推進事業経費は、妊産婦健診及び乳幼児健診などの健康診査、健康教育・相談指導等により、母子の健康の保持増進に努め、決算額は1億592万円であります。

飛びまして、45ページをお開きください。

上段、特別会計繰出金は、国民健康保険特別会計（直診勘定）への繰出金で、決算額9,361万3,000円のうち当部所管分は861万3,000円であります。

次に、46ページ、予防接種事業経費は、定期予防接種の委託料等で、決算額は2億6,092万7,000円であります。

次に、47ページ下段、結核予防事業経費は、結核の早期発見・早期治療のための健康診断を実施し、決算額は1,510万1,000円であります。

次に、48ページ下段、保健対策推進事業経費は、主に各種がん検診を実施した経費で、決算額は1億1,131万4,000円であります。

次に、49ページ上段、健康増進事業経費は、健康増進法に基づく健康診査等を実施した経費で、決算額は1,393万2,000円であります。

同じく下段、精神保健事業経費は、奥州市自殺対策計画に沿って、普及啓発事業や相談事業を実施したほか、ゲートキーパーの養成を行うなど自殺対策に取り組み、決算額は199万4,000円であります。

以上が、令和元年度一般会計健康こども部所管の決算概要であります。

次に、特別会計に移ります。

当部が所管します国保特会、後期高齢者医療特会とも、それぞれの事業の目的達成のため、効率的な財政運営に努め、適正に事務事業を進めてきたところであります。

まずは、国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算であります。

主な項目と決算額を主要施策の成果で説明申し上げます。

主要施策の成果138ページをご覧ください。

下段、一般被保険者療養給付経費は、医療費に係る法定負担割合分としての支出で、決算額は65億9,910万円であります。

次に、139ページ上段、退職被保険者等療養給付経費は、退職被保険者に係る医療費の法定負担割合分としての支出で、決算額は1,657万6,000円であります。

次に、140ページ上段、一般被保険者高額療養経費は、自己負担限度額を超えた医療費分についての支出で、決算額は8億8,021万6,000円であります。

同じく2段目、出産育児一時金給付経費の決算額は1,658万円であります。

同じく3段目、一般被保険者医療給付費分は18億9,359万円、同じく4段目、一般被保険者後期高齢者支援金等分は6億9,505万7,000円、141ページ上段、介護納付金は2億3,415万1,000円で、いずれも負担金であります。

次に、142ページ下段、直営診療施設勘定繰出金の決算額は4,571万3,000円で、病院事業会計負担金等であります。

次に、国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）をご説明いたします。

主要施策の成果143ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）は、江刺地域の直営診療所の医療事務、施設管理の報酬、委託料の維持管理経費で、一般管理経費の決算額は1,035万5,000円であります。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。

主要施策の成果144ページをご覧ください。

下段、後期高齢者医療広域連合納付金は12億6,984万6,000円で、負担金であります。

以上が、健康こども部所管の令和元年度の一般会計・特別会計の決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（小野寺 重君） それでは、暫時休憩をいたします。

午前10時27分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前10時30分 再開

○委員長（小野寺 重君） それでは、再開いたします。

これより質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。

また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、執行部側をお願いいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言をお願いいたします。

それでは、これより質疑に入ります。

1 番小野委員。

○1 番（小野 優君） 1 番小野です。4 点お伺いいたします。

1 点目は、評価調書の 6 ページの子どもの権利について。それから、2 点目と 3 点目が予算書の 188 ページ、3 款 2 項 1 目の児童福祉総務費の少年センター管理経費について。それから、4 点目が、報告書の 49 ページの精神保健事業経費についてお伺いいたします。

1 点目の評価調書 6 ページ、子どもの権利について、こちら、評価のコメントのほうで、第 2 次奥州市子どもの権利に関する推進計画が策定され、評価では、進捗管理を適正に行う必要があるとされています。具体的な進捗管理方法をどう考えているのかお尋ねいたします。

それから、予算書 188 ページの少年センター管理運用経費についてからですけれども、こちら事業内容としては、評価調書のほうに書いてありますけれども、いわゆるニート・ひきこもり対策の事業としての若者の居場所「ほっと・ひろば」について、こちらの実数の推移や傾向についてお伺いいたします。

それから、もう 1 点、こちらも評価調書のほうにもありましたが、少年センターによる街頭補導活動日の日数が記載されておりますけれども、実際にそこで補導があったのか。もしあったとすれば、その数や傾向についてお伺いいたします。

最後の 4 点目は、精神保健事業経費で自殺対策の部分でありますけれども、こちらも評価調書のほうにありました、自殺率が 18.2% と記載されておまして、前年度よりも若干の上昇が見られますけれども、こちらについての見解をお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 昆野こども家庭課長。

○こども家庭課長兼子育て世代包括支援センター所長（昆野浩子君） それでは、今、ご質問いただきました件についてお答えいたします。

まず、最初に質問がありました子どもの権利条例に係る進捗管理についてのご質問でした。

委員ご存じのとおり、昨年度、1 次計画やアンケートに基づきまして、第 2 次の計画を立てております。実際、先ほど言いましたように 1 次計画の検証など、あとアンケート調査などを見ながら、目標を掲げてまいりましたけれども、次の段階としましては、その目標を実現するために、課題解決に向けた具体的な取組み事業を実施しているところです。

その中で、その部分の実施している事業が効果的に行われているかどうかという部分につきましては、今年度は、内部で評価をし、また、あとは子どもの権利推進員さんにおきまして、その内部評価をお示しして、検証をいただきたいと思っております。こちらで行っておる事業が、権利のどの部分に効果的に作用しているのか、不足している部分、ほかにもできることがないかなど、毎年度、検討

していきたいと思っております。

次に、2番目にご質問がありました「ほっと・ひろば」のことについてでございます。「ほっと・ひろば」につきましては、現在、利用いただいております、登録している方は12名ということになっております。30年度につきましては9名ということで、若干増えておる状況です。こちらのほうとしましては、月2回「ほっと・ひろば」を開催して、家に引き籠もっているようなお子さんとか、あとは、今後の就労などを目指して、いろいろな支援とか活動内容で行っているところです。

次に、少年センターのことについてです。少年センターにつきましては、少年の非行防止、健全育成に関し、関係機関が連絡を取りながら、初期段階で非行を防止するために、補導活動を行っているものであります。昨年度のこちらとしての補導の件数はございませんでした。一昨年は9名ということで補導しております。傾向としましては、30年度につきましては、特殊な施設のほうでの事案でありまして、現在その施設は廃止になっているということで、今後、その分で減ったものというふうには考えておりますけれども、そのほか注意などしながら、引き続き声かけをしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 伊藤健康増進課保健師長。

○健康増進課保健師長（伊藤江美君） それでは、私のほうから、4点目の自殺対策についてお答えいたします。

施策の評価で自殺率が18.2というふうになっております。これは、令和元年度末時点ということになっておりますけれども、いつも数値が公表になるのが1年遅れでございまして、これは平成30年度の数値になります。その前ですと16.1とか16.6とかというふうに徐々に下がってきていて、いい傾向だなというふうに思っておりましたが、また若干上がってしまいました。過去の傾向も、少しずつ下がってきて、またちょっと上がって、また少しずつ下がるというふうに、増減を繰り返しながら下がってきておりますので、タイミングというか、そういうのもあったのかなと思いますけれども、ただ、奥州市の自殺の特徴として、働き盛りの年代の男性、それから高齢女性というふうな特徴があります。最近、男性も高齢者が少しずつ増えてきているなという傾向にありますので、油断せずに、これからも自殺対策事業について推進してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 1番小野委員。

○1番（小野 優君） まず1点目の子どもの権利に関してですけれども、評価指標のほうでも委員会の開催回数というふうに書かれておりまして、もちろん内部で評価したことを委員の皆様にしっかりと検証していただくというのは大事なことではあると思うんですけれども、こちら、着実に目標達成に向かって進めていくためには、単純に委員会の開催回数だけでなく、その中身であったり、検証してきた具体的な評価の項数といいますか、そういった部分が重要になってくると思いますので、単純な委員会の開催回数ではない評価というのが大事ではないかと思っておりますので、その点をお伺いいたします。

それから、「ほっと・ひろば」に関してですけれども、たまたまでしょうが若干増えたという部分もあるということでしたが、こちら、あまり利用人数が増えるというのが決していいことではないんですけれども、周知方法といいますか、利用しやすい環境を整えるというのでは、大事なと思いま

すので、その点の周知方法、どうなされているのかお聞きいたしますし、それから、こちら、奥州市の中学校で言いますと、適応指導教室というのがありまして、いわゆる不登校なされていた方々への対応というのをしてきましたけれども、そちらとの連続性が傾向として見られるのかどうかというのを調査していらっしゃるのかどうかお尋ねいたします。

それから、補導日数に関してですが、昨年度はゼロということでしたけれども、こちらは恐らく奥州市内で全くそういう補導がゼロというわけではなくて、恐らく、例えば警察等がなされていた活動では補導等があったのではないかと思います、そういった外部機関、関係機関との連携がどうなっているのかお尋ねいたします。

それから、自殺対策の部分ですけれども、そういった傾向があるということで、大分注視なされているということでしたけれども、毎年やっておりますゲートキーパーの活動実態と言えば、ちょっと語弊があるのかもしれませんが、年々増えてきてくださっているそのゲートキーパーの方々が、どのように実際活動なされているのか教えていただければなと思っております。

○委員長（小野寺 重君） 昆野こども家庭課長。

○こども家庭課長兼子育て世代包括支援センター所長（昆野浩子君） それでは、ただいまの質問についてお答えします。

まず、1点目の子どもの権利条例に関する評価調書の指標でございますけれども、これまでは委員会の開催ということで指標としてまいりましたけれども、改めて具体的に権利が進むような具体的な形での指標のほうを、改めて検討したいと思っております。

あとは、「ほっと・ひろば」につきまして、周知の方法ということでお話がありましたけれども、周知につきましては、毎月広報のほうに、若者支援相談を行っていることと、あとは「ほっと・ひろば」、若者の居場所についても、広報のほうに、毎月載せております。また、こちらのほうで、高校訪問というものを行っております。現在の高校生の皆さんの状況などを聞き取りしたりとか、あとは、高校と市の連携の窓口として役割を担っておりますので、そちらのほうで、こういう事業も行っているということで、先生方のほうに周知を行っているところです。

3点目、先ほどの「ほっと・ひろば」の関係で、適応指導教室のフロンティアとの関連性、連続性ということでしたが、調査等は行っておりません。フロンティアとの、今現在では連携というものは特にはなされておらない状況です。

あとは、少年センターの関係でしたけれども、ほかの警察のほうではやはり補導している件数はあるようですが、傾向としては、27年度以降は減って、奥州市管内は減っているような状況です。こちらの連携としましては、少年センターのほうで運営委員会を開催しておりまして、今年度どのような事業を行っていくかということでお諮りしているんですが、その段階で警察とか、あとは、関係する団体さん、保護司会であったりとか学校の方などと協議の場を設けておりますし、あとは教育委員会のほうで行われております奥州市生徒指導研究推進会議というものがございますが、そちらでも、警察の方々等と協議を行って、情報連携をしている状況です。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 伊藤保健師長。

○健康増進課保健師長（伊藤江美君） それでは、ゲートキーパーの活動ということでございましたけれども、具体的な活動というよりも、このゲートキーパーというのは、悩んでいる人に気づいたら、

声をかけて、じっくりお話を聞いて、必要なところにつなげて見守るといった人のことをゲートキーパーといいます。ですので、私たちがゲートキーパーですということではなくて、そういう気持ちを持って地域で生活していただきたい、そして、困っている人に寄り添っていただきたいということで行っているものです。地域でもそのようにやっておりますけれども、中学生のための命の大切さを考える講演会でも、やはりゲートキーパーという言葉は使っておりませんが、悩んでいる友達がいたら話を聞くよって、そういう姿勢で過ごしてくださいということをお伝えしています。ですので、活動実態というか、そういう気持ちを持って、この地域で過ごしていただきたい。そこをお伝えしております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 1 番小野委員。

○1 番（小野 優君） 先ほどの「ほっと・ひろば」の部分に関して、適応指導教室フロンティアとの連携はなさっていないということですが、各年代年代に応じて、いろいろな支援をなさっていて、そちらがそこでちゃんと卒業、卒業という表現がいいか分かりませんが、そういったところから経て、一般的な社会活動に戻っていかれる、参加していかれるというところが理想だと思いますので、そういった連続性がないという証明ができればいいかなと思っておりますので、その辺の今後の取組みについて、お考えをお伺いして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 昆野こども家庭課長。

○こども家庭課長兼子育て世代包括支援センター所長（昆野浩子君） 今後の取組みについてということでしたけれども、連続性の部分につきましては、こちらでも、高校訪問をしている際に、やはり環境が変わって、中学校のほうでは登校できなかった子供も、高校で登校できているとかという例も聞いておりますし、やはり連続して、最初だけ来られたけれども後は来られないというようなこともお聞きしておりますので、こちらとしては、高校訪問の際に、以前の状況なども深く確認をしながら対応していきたいと思っております。

○委員長（小野寺 重君） 次、ほかに。

6 番高橋委員。

○6 番（高橋 浩君） 6 番高橋浩です。

私は、主要施策の成果に関する報告書、16ページ、民生相談事務経費についてご質問をいたします。元年度については、2,400万円余の決算額が表示されております。前年度に比べると82万円ほど多くなっております。この辺の詳細についてお伺いをいたします。

次に、下のほうの説明の中で、令和2年度3月31日時点で、3人欠員ということでございます。書いてあります。この元年度欠員だったということだと思んですが、欠員地域の対応等はどのような対応をしているのかをお尋ねします。

さらに、下の4番の相談件数9,800余とございます。これを見ますと、大体、奥州市の旧市町村の人口推計に大体似たような感じで、水沢が一番多くてというような順番で入っております。これにつきまして、相談件数の中で、特に最近、特筆して変わってきているような状況、もしくは増えてきているような状況等がありましたら、その相談内容についてお尋ねをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えします。

民生委員に係る支出額につきましては、昨年12月1日付で民生委員の一斉更新を行ってございます。これに係ります新たな民生委員に対する経費、あるいは、今まで取り組まれていた退任される民生委員に対する謝礼など、報償費などに対する経費が支出となってございますので、例年より多い経費という内容でございます。

あと、民生委員の欠員状況でございますが、3月末日現在で3人の欠員というところでございます。ちなみに9月1日現在では、4人の欠員ということで1人増えてございます。1人増えた欠員の箇所につきましては、死亡されたということで1人増えてございます。3人の欠員となっております地域につきましては、昨年12月の一斉改選の際に様々なご相談を差し上げて、地域での取組みをお願いしてございましたが、なかなか年末あるいは年度初めに向けまして、地域での話合いが進まないという状況から、依然、欠員の状況でございました。その後、4月、新年度になりまして、新たな取組みといたしますか、引き続き推薦についてお願いをしておりますが、コロナの状況もありまして、なかなか地域での話合いが円滑に進んでいないという状況もございまして、現時点においても欠員となっている民生委員の選出にまでは至らない状況でございます。

相談件数につきましては、特に目立った変化というのはございませんが、いずれ民生委員さんが地域に出向く際に、お互いに民生委員からあるいは住民からも、接触についてどのような気をつける注意点があるのかというようなことが懸念となりまして、なかなかノウハウがまだ分からなかったということで、4月、5月当時はいろいろ民生委員の定例会の開催も滞っています。といいますか、中止になった地域もございましたが、現時点では活動も再開しまして、支援の必要な方々への相談を現在も続けている状況でございます。

欠員の地域につきましては、地域の役員の方々という言い方が正しいかどうか分かりませんが、行政区長さん、あるいは町内会長さんをお願いしたり、あるいは、こちらで足を運んで直接ご説明をしたりということの取組みはしてございますが、なかなか頻繁過ぎますと、またかというふうな視点もございまして、折に触れと言いますか、地域の状況を見ながら、適切な間隔でご相談、あるいは、推薦条件について把握している状況でございます。

○委員長（小野寺 重君） 6番高橋委員。

○6番（高橋 浩君） ありがとうございます。6番高橋です。

地域の欠員の部分につきましては役員さんが対応しているというようなこと、お聞きいたしました。ここで従前からいろいろ一般質問等でも、同僚議員からも、この民生委員さんの不足の状況について、欠員状況について、非常に危惧される、地域でも危惧しているということを述べられておりました。るるあった中で、どのような対応策、例えば、ほかの同僚議員さんたちは報酬も見直すべきではないかとか、地域にだけ推薦を促すだけではなくて、よその地区からも採用というようなことも必要ではないかとか、いろいろご提案もされております。

今後、福祉課におかれまして、民生委員さんの採用をどのようにするのか。ましてやこういう防災関係、コロナ関係とか、非常に不透明な状況の中で不安要素がたくさんある中で、民生委員さんの地区の重要性というのはますます増していることかと思っております。その辺の対応策をお尋ねして、終わります。

○委員長（小野寺 重君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えします。

報酬につきましては、昨年度も検討したところでございますが、いろいろご意見をいただく中では、報酬が低いかからというようご指摘もいただいているところでございます。とはいえ報酬だけの話ではなく、負担感だったり、あるいは民生委員というものがなかなか地域で理解をされていないということで、そこに対する、何て言いますか、地域の理解がないまま自分がついていいのかというような、そういった不安を持っている、孤独感があるとか、そういった様々ご心配をいただいた中で、なかなか推薦、あるいはなりたいという気持ちになっていただかない地域が数か所あるというのは事実でございます。

いずれ報酬だけの話ではなく、トータルとしてどうあるべきかというのは、市としても考えなければいけない問題点でございますが、まずは民生委員ということの理解をもう少し強くご説明しなければいけないのかなというふうに思っておりますので、その取組みを不断なく進めたいということを行っていきたく思っております。なかなか効果的な解決策というのはないのかなというふうに、残念ながらないのかなというふうに思っておりますが、とはいえ、これからは民生委員さんは、身近な相談できる方ということで、見たことのない方が相談に来られても「あなた、誰」ということにもなりますし、あるいは、近くにいるからこそ、日常あるいは災害時において、心強い相談者ということになると思っておりますので、いずれ地域からの推薦をお願いするのが基本となっております。

また、民生委員の定員と申しますか、担当するエリアについては、少しずつ変更もありますので、そういったことも選択肢と申しますか、検討の材料として、地域でどうすれば民生委員が活動しやすいのか、推薦していただけるのかということも考えておりますので、今後とも頑張っていきたいと思っております。

○委員長（小野寺 重君） ここで11時10分まで休憩いたします。

午前10時56分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時9分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、福祉部門、健康こども部門の質疑を行います。

8番瀬川委員。

○8番（瀬川貞清君） 8番瀬川貞清でございます。

決算書192ページ及び194ページにあります子どもの医療費支給に関して質問をいたします。

2019年度は、奥州市の子どもの医療費助成制度については、大きな前進があった月だというふうに思います。これは、総括文章にも、18歳までの医療費助成が書かれておりますし、それから、主要成果の報告書にも、高校生までの助成の件が書かれてあります。

そこで、まず一つ、資料の見方を教えていただきたいのでありますが、評価調書が69ページに、これに関わる記述だと思われるところがございます。それで多分、73015の表示を見ますと、A B C Dとありまして、Dで、全ての小学生、外来受診時の保険金の一部負担金の2分の1の額を給付とだけありますが、この記述だったら、この前の年までの制度の中身ではないのでしょうか。中学校・高等学校にも同じ支給をするということが昨年度から始まった制度ではないかと思ひまして、その分はどこに現れるのですか。

○委員長（小野寺 重君） 菅野健康増進課長。

○健康増進課長（菅野克己君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

2分の1の負担をいただいているこの医療費の件でございます。小学生につきましては、従来から2分の1のご負担をいただいております。未就学児につきましては、完全無料化ということで、ご負担なしで、市の助成制度の中で取り組んでいるところでございます。

〔発言する者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 菅野健康増進課長。

○健康増進課長（菅野克己君） ご質問いただいたとおり、未就学児までは無料化ということで取り組んでございますし、小学生は2分の1、そして今回、中学生・高校生まで、医療費助成の対象を拡大してございます。そして、小中高ともに、医療費の2分の1の負担をいただいているということでございます。

評価といたしましては、中高生まで拡大しております。市といたしましては、高校生まで拡大したということで、一定の評価をしているということでございます。それで、県内市町村を見ましても、県内14市でございますけれども、中学生までの拡大にとどめているところが8市ございます。高校生まで拡大ということが6市ございます。この6市の中に奥州市が入ってございますけれども、奥州市の場合、2分の1の自己負担をいただいているという状況でございます。

○委員長（小野寺 重君） 8番瀬川委員。

○8番（瀬川貞清君） そこはよく分かっているんですよ。提出する資料は、2019年度から制度の中身が変わっているので、この資料は不備ではないかということをお尋ねしているのであります。

○委員長（小野寺 重君） 菅野健康増進課長。

○健康増進課長（菅野克己君） 申し訳ございません。この評価調書につきましては、県の補助事業の対象になっている事業につきましての評価で、中高生の拡大分につきましては、市の単独で取り組んでいるところですので、その分はこの評価の中から外れているという状況でございます。

○委員長（小野寺 重君） 8番瀬川委員。

○8番（瀬川貞清君） ここの資料は2種類あるんですよ。上の段が補助の欄で、今、私が質問しているのは、単独事業の説明の欄を質問しているのでありますから、今、答えられたのは上の段の説明ではありませんか。

○委員長（小野寺 重君） 菅野健康増進課長。

○健康増進課長（菅野克己君） 申し訳ございません。ただいまのご指摘のとおり、1段目の部分は補助事業に係る内容でございますし、2段目の枠を幅広く取っている部分は、補助と合わせた市の単独事業の内容になっております。

そして、委員さんご指摘のように、今回、中高生まで拡大したところでございますけれども、その中身について、ここの記載の部分に、内容として記載漏れしていたところでございます。申し訳ございませんでした。

○委員長（小野寺 重君） 8番瀬川委員。

○8番（瀬川貞清君） 私は、これは公文書でありますから、今のこの欠落している部分は、補填して記録に残すべきだというふうに思います。子供の医療費の制度の歴史上、画期的な前進をした事項に当たると思いますので、市長の見解を伺います。

○委員長（小野寺 重君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 委員は、2分の1じゃなくて全額やれということ saying していたのですけれども、なかなか状況も許さずに、小学生までであった医療費の補助を高校生まで拡大して、ご負担の2分の1を補助させていただくという、市とすればかなり思い切った補助の対象を広げたという、ありがたい表現だと思うんですけども、画期的なことをやっているのに、その評価に記載がないというのはいかがですかという、ある意味ではありがたいご指摘であったし、当然我々もそのことをきちっと記載しておくべきであったにもかかわらず、記載スペースの関係もあるのかどうかはともかくとして、やはりこういうふうな大きな制度の変化、それも前向きな改善があったということであるとすれば、この部分については、特記して、この文章の一部を足すではなくて特記するような形で、こういう年にこういうことの変化があったんだなということは、振り返って検証できるような、そういうふうな記載をするよう検討してまいりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 8番瀬川委員。

○8番（瀬川貞清君） 後で質問しようとしたことを、市長から先に答弁されましたので、ちょっと困惑いたしておりますが、では、つきましては、この制度は全く新しくこの年に実施されたものでありますので、資料請求してもよろしいでしょうか。この子供の医療費支給の中身について、小学生、中学生、高校生の対象者件数、交付額をそれぞれ分かれば示してもらいたいし、即できなければ、資料提供をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 佐藤健康こども部長。

○健康こども部長（佐藤浩光君） それでは、評価調査のところにつきましては、改めて記載の部分について訂正させていただきたいと思っておりますし、委員ご要望の資料につきましては、後から資料として、委員に資料として提供させていただきたいと思っております。

○委員長（小野寺 重君） 15番菅原委員。

○15番（菅原由和君） ありがとうございます。1点だけお願いいたします。

主要施策の成果に関する報告書の38ページになります。子ども・子育て支援事業の中の利用者支援員報酬に関わりましてお伺いいたします。

この子育て支援事業、利用者支援員の設置をしている目的とその具体的な職務の内容についてお伺いしたいんですが、この支援員の設置規則というのがありまして、これを見ますと、第1条の「設置」というところには、「子育て支援事業を円滑に利用するための支援を行い、もって保育所入所待機児童の解消を図るため、支援員を置く」というふうに書いてあるんですけども、具体的にどのようなことをされているのか、設置規則に職務の内容も書いてありますので、これが取組内容かなというふうには思いますが、改めてお伺いしたいと思います。

それから、設置規則に書いてある職務内容を見ますと、子育て支援事業の利用者への情報提供ですとか相談といった内容がありますが、これはどちらかに相談窓口を開設されているのかということをお伺いいたします。

それから、この支援員の人数ですが、設置規則では5人以内となっておりますけれども、主要施策の報告書38ページには1名の配置というふうに書いてありますが、昨年度、あるいは現在も含めて、お1人だけということではよろしいのかどうかお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 千葉保育こども園課長。

○保育こども園課長（千葉達也君） それではご質問にお答えいたします。

支援員の設置目的につきましては、現在、奥州市でも待機児童が発生している状況でございますので、それぞれの保護者の実情に沿って、入所調整、実際に申請する前に、どのような施設を使ったらいいとか、いわゆる制度も変わりました、1号、2号、3号認定の専門的な言葉もございますので、そういう制度からご相談申し上げて、適切な入所、あとはまだ産休で休んでいるけれども、復帰する時期にどれぐらい前から入所相談したらいいとか、様々なそういう相談に対応するための専門員を置いているところでございます。

本年度、5月ぐらいまでは水沢の本庁にも配置していたんですが、相談件数、江刺のほうも相当数の施設が多いということで、現在は江刺支所のほうに専門員は配置し、本庁については正規職員のほうで相談対応しながら、地域の実情に応じて対応しているところでございます。

また、専門員は、庁舎内での相談にとどまらず、必要に応じて訪問、施設訪問をしたり、そういう対応もしてございます。

あとは、配置人数でございますが、補助事業を使っている関係で、各地区1名という配置も、前計画では練ったところなんですけど、なかなか人材確保も難しいということで、現在は、1名を配置しながら、その1名と市の職員、関係職員、支所職員と連携しながら、現在対応しているという状況でございます。

ただし相談件数も増えていきますし、内容がやはりこま内容が増えてきていますので、今後、増員については検討していきたいということで考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 15番菅原委員。

○15番（菅原由和君） ありがとうございます。

設置規則には、その目的と言ってもいいのではないかと思いますけど、待機児童の解消というふういうたわれておりますが、そうした仕事、お1人、職員も含めてということでありまして、お1人が担われていて、大変な任務だなということを改めて感じたところだったんですが、実は昨年度、待機児童となっている保護者の方が困っているということで、この支援員の存在を知っていたある知人の方と一緒に、ある総合支所の福祉担当の窓口にご相談に行かれたそうなんですけど、その相談の対応をしてくれた職員の方が、この支援員の存在を知らなかったということでありました。当時の担当部署であった教育委員会のほうに問合せをしたところ、この支援員というのは、待機児童へのコーディネート的な支援ではなくて、家庭に特別な事情がある方ですとか、障がいのあるお子さんを抱える方への支援ですというふうな回答をされたそうでありまして、その相談に行かれた方というのは、設置規則に書いてある目的と職務と違うのではないかとというふうに、疑問に思われたということでありました。また一方では、この方、以前、教育・保育施設再編計画の案のパブリックコメントを実施した際にご意見を出されていたということで、待機児童の解消について、ご意見を出されたということだったんですが、その意見に対して、当時の教育委員会の考え方というのは、待機児童の短期的な対応については、保育士の確保と併せてこの支援員による個別支援などに取り組んでいきますというような回答されていたと、こういうことでありまして、一体そのどちらが本当なのかと。この支援員の役割というのは一体何なんだろうかとというようなことを、疑問に思われていたということでありまして、いずれこのように内部で、その存在も知らないということもありましたし、あるいは大分その役割の認識というものも、職員、内部で違っていたのではないかとというふうに思われますので、この点

についていかがお考えかお伺いしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 千葉保育こども園課長。

○保育こども園課長（千葉達也君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、支援員の存在、また、明確にどういう業務をするかが曖昧ではないかという昨年度ご指摘を受けたことについて、私のところにもご報告いただき、是正するように、今年度取り組んでいるところでございます。専門員については、特に専門的な研修も必要でございますので、県で開催する研修会に参加していただいたりという対応もしてございます。

とはいえ、1名しかおりませんので、各総合支所のある各地区ごとの相談の場所に随時出向くわけにはいきませんので、まずは各総合支所に支援員がいる、どういう内容を対応していますよという部分の再周知はもちろん、そしてその分、支所のほうではこういう相談対応を丁寧をお願いしたいというようなことを改めて職員間で共有したいと思っております。また、特別支援等特化した相談、確かにそういう相談をメインにさせていたというのも事実でございますが、一般入所の相談に来たときに、そういう言われ方をすると、保護者とすれば、何だということになりますので、おおむねそういう相談は市の職員と支所の職員、本庁職員でやっているんですが、ぜひ支援員ということに来て、対応した部分でありますので、保護者に誤解を与えないような対応にも十分留意し、今後対応していきたいと思っております。

先ほど最初の質問にちょっと漏れてございましたが、そういう支援員の活用の周知ということで、定期的にホームページですとか、広報に載せたりということで、周知はしているのですが、今言ったようにまだまだ知られていないよというご指摘ございますので、改善に向けて取組みしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 15番菅原委員。

○15番（菅原由和君） 既に周知徹底されているというお話だったんですけども、やはりお母さん方といいますか、相談者の方が、直接接する職員の方が知らないようであれば、その支援員という役割の方につながるということも、これはないんでしょうということでありましたので、ぜひそれは内部で改めて周知徹底をお願いしたいというふうに思いますが、あわせて、職員の方が知らなかったということで、この方、子育て支援センターの先生方にも聞いてみたそうなんですけれども、やはり、誰も支援員の存在を知らなかったと、こういうことでもありましたので、やはり支援員さんにおきましても、受け身の対応ということだけではなくて、出向いてというようなお話もありましたけれども、やはりアウトリーチ型で、今ほど申し上げた子育て支援センターとか、関係機関にもぜひ出向いていただいて、支援員の存在を知っていただく、役割を知っていただく、あるいは顔を知っていただくといったようなことも大事なことでないのかなというふうに思っております。

いずれ今年度から組織体制も変わりましたので、そういった関係が一元化されたということで、このようなことはないのかなというふうに思っておりますが、いずれ、いま一度、内部あるいは関係機関にも周知徹底をお願いしたいというふうに思っておりますし、何よりこの支援員を活用した待機児童の解消、あるいは今、待機児童になっている方々の支援、この充実というものを図っていただきたいというふうに思っておりますので、改めて伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 千葉保育こども園課長。

○保育こども園課長（千葉達也君） ご指摘ありがとうございます。いずれ市の中でそういう専門職員が職員同士の中で、それぞれの役割を共有していないということは、マンパワーが低下していると。本来であれば協力してもっと1人でできる部分を1.5人、2人分というやるべきために配置している部分が有効に作用していないということが反省にありますので、早急に改めてその役割と機能を周知するとともに、出向きながら本当に市民の相談にタイムリーに対応できるような体制、職員にしていこう努めてまいります。

○委員長（小野寺 重君） 2番及川委員。

○2番（及川春樹君） 2番及川春樹です。

成果に関する報告書38ページの子ども・子育て支援事業経費に係るところだと思んですけども、データがなくて、お聞きしたいと思っております、総括のほうの8ページに、個別施策の評価としまして、子育て環境の充実についてというところがありまして、第2期奥州市子ども・子育て支援事業計画を策定し、令和2年度から5か年の各種事業の道筋を定めることができたというようにあります。読んでみますと、いわゆる、平成27年から31年度まで、第1期計画と言えばよろしいかと思んですけども、その中で出ているのが、合計特殊出生率の状況ということで、今年度、1.70ということを目標にされておりますけれども、昨年度までの実績といたしますか。また今年度、前回までの1期の部分で何かしら課題というものがございましたらお聞きしたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 千葉保育こども園課長。

○保育こども園課長（千葉達也君） 手元資料で、限定した資料しかございませんが、奥州市の3年平均で、平成27年度の合計特殊出生率1.64から、平成29年度の数値で1.68ということで、若干上がってはございます。先ほどの子育て支援事業計画といたしますのは、いずれお母さんのおなかの中にいるお子さんのときから、おおむね高校生の18歳になるまで、切れ目のない子育ての支援を行って、当然、少子化の部分を解消して子供を増やしていく。そして質の高い子育て環境をつくるというような目的で、この計画を第1期計画し、今年度から第2期の取組みをしているということでございますので、この計画を着実に進めながら、出生率もさらに上がるように、我々が担当する事業施策を確実に進めていきたいと。その中に先ほどの関連もあります待機児童を解消することによって、国がつくった無償化制度など、有効に活用されて、出生率の上昇にもつながればなというところで取り組んでいくところでございます。

○委員長（小野寺 重君） 2番及川委員。

○2番（及川春樹君） 2番及川春樹です。ありがとうございました。

これまでの出生数を見ますと、2000年で千百数十名、昨年2019年では600人程度まで落ちてきて、僅か20年で、半分近くまで出生数が落ちてきて、なかなか合計特殊出生率1.7の達成はできるのかとは思われるんですけども、人口ビジョンの中では、2030年には2.0までというような高い目標を伺っておりますので、今後、第2期事業計画について、もう少し出生数のほうで、やはり増加を求めるような方向に持っていくというのも一つの考え方と思っておりますけれども、所感をお聞きして終わります。

○委員長（小野寺 重君） 佐藤健康こども部長。

○健康こども部長（佐藤浩光君） 委員おっしゃるとおり、今、出生する子供がどんどん減っているというのはそのとおりでございます。この子ども・子育て支援事業計画の中では、視点の2というところで、全ての親が安心して子育てができる視点というところで、安心して産み育てることができる

ようないろいろな施策を講じていくというところが一番のところなんです、いかに独身の方が多いいところもありますし、なかなか結婚して子供を産み育てるとい、何ていんですか、社会的……自分たちが生活できていけばいいやというところもありまして、そういった部分の意識づけの部分も必要なのかなという部分はあるんですけども、健康こども部とすれば、この子ども・子育て支援事業計画に沿った形で、子育て、妊娠期から子供を子育てする時期の部分について、いろいろな支援をして、少しでも合計出生率が上がるような形の施策を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

項目が多いので、分けて質問いたします。

まず、4点お伺いいたします。

主要施策25ページの成年後見制度支援事業について。2点目、主要施策40ページのセーフティーネット支援対策等支援から、関連するので、生活困窮者自立支援事業について。3点目、主要施策34ページ、放課後児童健全育成事業経費について。4点目、主要施策36ページ、保育所運営経費についてお伺いをいたします。

まず1点目の成年後見制度支援事業ですけれども、経費2万1,000円となっておりますけれども、どのような内容だったのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、セーフティーネット支援対策事業と生活困窮者自立支援事業ですけれども、くらし・安心応援室のほうに委託をされて事業を行われておりますけれども、この内容ですが、自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援ということで行われておりますが、就労訓練、中間的就労、それから一時生活支援事業、生活困窮世帯の子供の学習支援についてはどうなっているのかお伺いしたいというふうに思います。

それから、3点目の放課後児童健全育成事業経費ですけれども、放課後児童クラブのところ、待機者、それから開所時間の見直し等を行われているのかお伺いしたいというふうに思います。

それから、4点目ですが、保育所の運営経費に関連しまして、平成29年6月に、保育所の再編計画が立てられたわけですけれども、31年4月16日には、議員のほうに説明が行われております。その後の進捗状況についてお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。

1点目の成年後見に係る経費でございますが、こちらは市長申立てに係る経費を計上してございます。

2点目のセーフティーネット生活困窮者に係る事業の内容でございますけれども、生活困窮者の自立支援法に基づく事業でございますが、まずは、子供の学習支援につきましては、平成30年度においてモデル事業ということで事業内容を検討したところでございますが、実施したところでございますが、令和元年度におきましては、水沢地区の生活保護世帯の中学生を対象として、モデル的な事業が実施できないのかということで、検討を行ったところでございます。

世帯の状況が様々でございますことから、まずは、どのような意向をお持ちなのかということで、意向を把握したところでございますが、半数の回答ということで、回答いただいたのが7世帯ということで、半数が部活とか、保護者の対応が困難だということで、「利用したくない」あるいは「分からない」というような回答で、事業についての感触がよくなかったというような状況でございます。

あと生活困窮者一時支援事業につきましては、住居のない、もしくは住居を失うおそれのある生活困窮者に対しまして、一定期間に限って、宿泊所の提供等を行う事業でございますけれども、岩手県内には、いわゆるホームレスの方が少ないことから、対象となり得る方も少なく、現時点では実施の予定はしてございませんけれども、もし生じた場合は、緊急の場合は生活保護のほうで対応することができるものと考えてございます。

あと就労支援につきましては、就労準備支援につきましては、今、ご指摘のありましたくらし・安心応援室を場所として、関係者が集まって、具体的な就労に対する取組支援を行っているところでございます。数字、今、ぱっと出ないのですけれども、約30名程度の方が関わってございますが、中には計画を立てましても、具体的な面接の日にお越しいただけないとか、意向が自分の好む仕事ではないということで、気持ちが変わったりとかということで、なかなか円滑に就労につながるということも難しい方もいらっしゃいますので、引き続き就労に向けた支援をしまいたいというふうに考えてございます。

○委員長（小野寺 重君） 昆野こども家庭課長。

○こども家庭課長兼子育て世代包括支援センター所長（昆野浩子君） それでは、まず、3点目にご質問いただきました放課後児童クラブのことでお答えをいたします。

待機者につきましては、現在、待機ということで申請があつてとか、なっていない方につきましては153名おるところです。見直しをしているのかということですが、やはり多く待機の児童が出ているところにつきましては、今年度、岩谷堂につきましては、増築工事を行って、待機を解消したいものと思っておりますし、地区で、子供たちを見守りいただいているようなところにつきましては今年度、1団体補助などをしながら、待機児童のほうに対応しているところです。

時間の見直しについてですが、現在、6時半まで開所しているところが15か所、あとは、6時45分までが10か所、あとは7時までが3か所ということで行っております。平成31年度からは、6時半から6時45分までに延長しておる事業所もございます。また、事業所のほうで、様々な要望がある部分について、土曜日の開催であったりとかということで、時間の調整をして、延長をして対応しているところです。

○委員長（小野寺 重君） 千葉保育こども園課長。

○保育こども園課長（千葉達也君） それでは、4点目の教育・保育施設再編計画についてお答え申し上げます。

本計画につきましては、平成29年6月に策定をいたしまして、目的としましては、先ほど来出ております保護者の皆様が安心して子育てをできるように、早期の待機児童の解消等々を達成するために、この計画を策定し取り組んでいるものでございます。計画策定当時、平成37年度、現在で言いますと令和7年度までの短期計画に現在取り組んでいるところでございます。

各地域別の進捗状況となりますので、少し長くなりますが、ご了承ください。

まず、水沢地域でございますが、4つの公立幼稚園について、入園児の減少から閉園計画とすると

ともに、建物が老朽化しておりますみなみ保育園について、水沢地域の待機児童の状況を勘案しながら、閉園を計画するという内容になっております。この計画に基づきまして、平成29年度には黒石幼稚園、令和元年度に上姉体幼稚園を閉園したところでございます。

残りの施設についてですが、水沢地域においては、私立だけでも幼稚園認定で入園できる定員が180人以上、余剰状態となっており、早急な見直しが必要な状態となっております。また、みなみ保育園については、来年度に民間施設の整備が複数あることから、待機児童の解消を確認しながら、閉園の具体的な時期の検討を進めたいと、現在検討しているところでございます。

2つ目、江刺地域でございます。

岩谷堂幼稚園につきましては、入園児の減少から、閉園計画としてございます。保育所については全てを認定こども園へ移行する計画であり、特に江刺東地区の保育所については、統合することと計画をしております。現在、再編準備委員会において、統合施設の建設位置については、玉里地区にすること、また、将来の統合小学校の位置を見据えた場所とするべきだということを見聞として受けていることから、市内部において、これらを具体化するための具体的な検討を進めている状況でございます。

3つ目として、前沢地域でございます。

3つの公立幼稚園を統合し、前沢北こども園を開園する計画については、3つの幼稚園を閉園し、本年4月に予定どおり認定こども園を開園したところでございます。間もなく園庭などの全体工事を終え、全ての事業を完了する予定となっております。この開園により、前沢地域の待機児童解消に大きな効果が確認されているところでございます。

次に、胆沢地域でございます。計画では、4つの公立幼稚園を2つの認定こども園に再編する計画で進めておりましたが、子供の数の減少が著しいことや、待機児童の減少、本年4月でいえば、1名しかいないというような状況を踏まえながら、令和元年度には先行して、小山西幼稚園を東幼稚園に統合する形で、小山西幼稚園を閉園したところでございます。現在は、認定こども園1施設の整備について、再編準備委員会で検討をしているところでございます。準備委員会におきましては、最初に整備する認定こども園の候補地として、現在の南都田幼稚園付近、旧南都田中学校跡地の空き用地を活用し、整備すべきとの意見をいただき、市内部で検討した結果、災害対応、交通の利便、幼小連携、インフラ整備など今後かかる財政負担、各課題においても、場所が優位性があるということから、市といたしましてもこの場所を基本に、認定こども園の整備構想の策定に進みたいと考えているところでございます。

最後に、衣川地区でございます。衣里幼稚園の入園児の減少から、閉園計画として掲げております。本年4月から園児がゼロとなり休園の状態にあることから、4月から再編準備委員会、地域協議会、衣里地区民への意見聴取などを現在進めながら、本年度末での閉園するための準備を現在進めている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

まず、1点目の成年後見制度支援事業ですけれども、これはまず、市長への申立ての部分ということなんですけれども、例えば市民後見人の育成、養成等には、当市は行わないのかお伺いしたいとい

うふうに思います。

それから、生活困窮者自立支援事業ですけれども、まず、生活困窮者世帯の子供の学習支援ということで、あまり行わないということになるのでしょうか。お伺いします。

それから、一時生活支援事業につきましては、生活保護のほうで対応できるということでもありますけれども、あと就労訓練、就労準備支援事業ではなくて就労訓練、中間的就労についてはどのように行われる予定なのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、放課後児童健全育成事業ですけれども、保育所・保育園の待機児童よりも多い数です。結局、保育園・保育所等は、整備計画を進めながら待機児童の解消に向けて取り組んできたわけですが、今度小学校に上がったときには、放課後、見てくださる方がいない。またその状況の中で、また小学校に入ったから就労したいというような保護者の方も増えてきますので、この数字、何とか解消しなければならないと思います。岩谷堂に増築することで、この数が解消するのでしょうか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、開所時間の見直しにつきましては、それぞれの児童クラブの保護者にしっかりアンケートを取っていただいて、例えば、お休みの日、土曜日とか8時からだと間に合わない、仕事に間に合わないという声もあると思いますので、そういう声にしっかり、要望にお応えしていくべきだというふうに思いますけれども、その点、お伺いしたいというふうに思います。

それから、保育所の再編計画ですけれども、今後も適正な時期に、議会のほうにも報告をいただければと思いますので、お伺いをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。

成年後見制度に係るご質問でございました、市長申立てというのは、本来であれば、家族が成年後見を選任するという手続を行うべきところが、それを行う家族がないということで、誰も取組みができない状況を鑑みて、市長が老人福祉法、障がい者、あるいは、精神障がい者の各法に基づいて行うものでございまして、一方、成年後見となった方が支援を行うということについては、別の事業でございまして権利擁護推進事業委託をもって、具体的には社会福祉協議会のほうに、成年後見に係る事務事業をお願いしているところでございまして、その中で、成年後見の取組みを行ってございます。自らそういった成年後見が確保できる方については、この事業を用いずに、自らといいますか関係者の中で、別にこの取組み以外に実施しているところでございます。ということで、市民の養成については社会福祉協議会のほうを中心となって行っているところでございます。

あと子供の学習支援事業については、ただいまご指摘いただいたとおり、直ちに行うということは困難でございますが、例えば、他市におきましては、NPOとか社会福祉協議会とかのご協力をいただきながら実施しているという事例もございまして、決して諦めたわけではございませんが、その状況を見極めながら検討を進めたいというふうに考えてございます。

あと、中間的な就労、就労訓練事業につきましては、これは、都道府県知事、政令市市長、中核市市長が、事業者が生活困窮者に対し就労の機会の提供を行うとともに、就労の必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業を実施するというところでございまして、当市においては、直ちにその部分が行っていないというところでございます。

○委員長（小野寺 重君） 昆野こども家庭課長。

○こども家庭課長兼子育て世代包括支援センター所長（昆野浩子君） それでは、放課後児童クラブの待機児童の関係でお答えさせていただきます。

現在、待機をいただいている方につきましては、児童の年齢であったりとか、あとは親御さんの就労時間であったりとか、あとは、学区内に親族の方がおられる方とかということで、優先順位が低くなってしまって、お断りしているというようなことになっておりますので、どうしてもどなたもいらっしやなくて、1人でいなければいけないというような児童の方につきましては、何とか放課後児童クラブのほうでお預かりしているものと思っております。

岩谷堂で開所できるかということですが、いずれ学校単位にあるものですので、全部をそこで解消ということにはなりませんけれども、児童数の推移等を見ながら、必要であれば、増設なり、他の施設なりを検討していかなければいけないものと思っております。

時間の延長につきましては、児童クラブを実施している団体で、親御さん等にアンケートいただいていると思いますので、そちらにつきまして、こちらでもしっかりと確認をさせていただきたいと思っております。

お休みの日の朝の8時前からというようなお声も、以前からございましたけれども、放課後児童クラブのほうも、朝の8時から夜の7時頃までということで、お預かりしている時間が長い状況です。なかなか支援員さんの働き手もない中で、こちらの時間を延ばしていくということは、なかなかそちらの団体ともまた協議しながら、課題解決できるかどうか、探っていきたいと思っております。

○委員長（小野寺 重君） 千葉保育こども園課長。

○保育こども園課長（千葉達也君） それでは、4点目の今後の議会への進捗状況の説明についてお答えいたします。

先ほど申しましたとおり、幼稚園定数の過剰が喫緊の課題でございますので、それらについては早い段階で、議会へもご説明申し上げたいと思っておりますし、民間の新設とか定員増などの動きによって、全体の再編計画も大きく変わってきますので、適時適切な時期に、事前に議会ともご説明しご意見をいただくように努めてまいります。

○委員長（小野寺 重君） ここで、1時まで昼食のため休憩いたします。

午前11時59分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後0時59分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、福祉部門、健康こども部門の質疑を行います。

19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 委員長、ありがとうございます。19番阿部加代子です。

3点お伺いいたします。

1点目、主要施策47ページ、インフルエンザ予防接種について。2点目、保健事業経費の中の歯科衛生士のところについて。それから、3点目ですけれども、指定管理者制度の評価についてお伺いをしたいというふうに思います。

まず1点目のインフルエンザ予防接種ですけれども、当市におきましては、高齢者に対しまして、65歳以上、それから、小児は1歳から5歳ということで、インフルエンザ予防接種が行われておりま

して、60歳から65歳は一部の方ということになっているというふうに思いますけれども、このところを拡大して、予防接種を受けることについてお考えはないのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、保健事業経費の歯科衛生士のところですが、このところについてどのような体制になっているのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、3点目の指定管理者評価調書ですが、施設ごとになかなか全部言えないのですが、例えば、まえさわ介護センターですが、指定管理者の損益が1,646万7,105円ということになっておまして、この施設は指定管理料と利用料を取って運営をされておりますが、指定管理者に損益が出ている。ぬくもりの家ですが、ここは5,276万2,453円。これは収益が上がっているということですが、ここは指定管理料を支払いしていない。利用料金のみで運営をされているところがあります。で、これらの差がいろいろ理由あると思いますけれども、今後、損益が出ている施設に対してどうするのか、また、収益が上がっている施設に対してはどのような対応をしていくのか、考えなければならないというふうに思います。

それから、ニチイ学館岩谷堂の放課後児童クラブをお願いしているところですが、ずっと損益が出ています。行革効果もマイナスということになってますし、あと、南都田の放課後児童クラブも損益が出ております。やはりこの辺を今後どうしていくのか、指定管理の在り方について、総合的に考えていく必要があるのではないかというふうに思いますので、ご所見を伺いたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 伊藤保健師長。

○健康増進課保健師長（伊藤江美君） それでは、1点目のインフルエンザの予防接種についてお答えいたします。

高齢者のインフルエンザは、定期予防接種になっておりますが、対象は先ほど議員さんがおっしゃった65歳以上の方、それから、60歳から64歳の一部の方が接種の対象になります。その方々を拡大するとしますと、定期接種外となりますので、市の財源のしっかり持ち出しということになります。

それから、小児のほうですが、今、1歳から5歳ということです。もう少し年齢を拡大してみたい気持ちはありました。ただ、小学校まで拡大したとき、中学校まで拡大したときというふうにシミュレーションしてみたところ、どうしても財源が収まらなくて、この年齢で、今、とどまっているという状況になります。拡大したいという気持ちはありますけれども、限られた財源の中で、今やれることをやらせていただいているということになります。

それから、歯科衛生士の体制ということですが、正職員のほかに、臨時の歯科衛生士を1名雇用しております。ここに主要施策の評価の142ページに書かせていただいた1番の歯科衛生士による家庭訪問等ですが、3,731人とありますけれども、これは臨時で雇用している歯科衛生士が関わった人数ということになります。乳幼児健診ですとか、あとは離乳食教室、母親教室、それから出前健康講座、「よさってくらぶ」、それから家庭訪問とか電話相談とかに対応させていただいた件数ということになります。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 千田長寿社会課長。

○長寿社会課長（千田嘉宏君） 私のほうからは、3番の指定管理者制度の評価の関係でのご質問に

対してお答えしたいと思います。

まず1つ目、前沢介護センターの収支につきましてですけれども、ご指摘のとおり、昨年、今年度と損益が出ているような状態にはなっております。ただ昨年と比較、昨年というか、平成31年度と令和元年度を比較しますと、令和元年度は人件費の部分で大きく膨らんでいる部分がございます。これは、それまで非正規職員だった職員を、大幅に職員に改善されたということで、やはり、そこら辺は収支にかかわらず、経費のほう膨らんでいるのかなというふうに判断をしておりますし、それから、事業運営に当たりまして、やはり採算が厳しい部分、人材確保ができなくて、体制が整えないということで、当初よりも業務を縮小している部分がございますので、その辺はやはり指定管理を委託した時点と、状況が変わっているのかなというふうに感じております。

それから、2つ目のぬくもりの家についてですけれども、こちらのほうにつきましては逆にプラスの収入が出ているということで、こちらにつきましては現在の指定管理の委託期間を終了した時点で、再委託もしくは施設の譲渡とか、そういう形でのお話にはなるのかなというふうに思うんですが、いずれその施設の運営上、こちらのほうでかかる経費は、金額の大きいものについては負担しておりますので、あと、その事業所側の運営が健全、健全というか利用者が多いとかそういう部分でどうしてもプラス、当初よりもどんどん利用者が多いということで、プラスの収入が出ているのかなというふうに感じております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 昆野こども家庭課長。

○こども家庭課長兼子育て世代包括支援センター所長（昆野浩子君） それでは、3点目の指定管理の評価についての児童クラブに対するご質問についてお答えします。

指定管理につきましては、5年間で契約をしておりますので、今年度の事情等もあろうかと思えますけれども、マイナスになっている部分につきましては、事業者様のほうに、節減等もお願いしながら、あとは、それぞれ協議を行っていきたく思っております。

また、南都田の児童クラブですけれども、こちらにつきましては市内複数か所を指定管理しております社会福祉協議会のほうで行っておる事業ですので、その中での事業バランスとかもあろうかと思っておりますので、このことについても、事業者と協議しながら進めていきたいと思っております。

○委員長（小野寺 重君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

まずインフルエンザの予防接種ですけれども、コロナの関係もありますので、費用対効果を考えたときに、全てのインフルエンザを予防できるわけではありませんけれども、軽く済むという効果もありますし、拡大する市町村も増えてきているというふうに聞いております。例えば妊婦さん、それから、受験生の方とか、そのご家庭というふうに広げている地域、市町村も出てきておりますので、ここはぜひ広げていかなければならないのではないかとこのように考えますが、ご所見をお伺いしたいというふうに思います。

それから、歯科衛生士さんのところですが、家庭訪問をしながらということ。多職種の連携も行いながら、訪問するということが大変重要なことだというふうに思いますので、この辺もぜひ今後、拡大をしていかれたらいいのかなというふうにも思いますけれども、ご所見を伺いたいと思います。

それから、指定管理ですけれども、全体的な見直しをぜひ進めていかなければならないかと思しますので、ご所見を伺って終わりたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 伊藤保健師長。

○健康増進課保健師長（伊藤江美君） それでは、インフルエンザですけれども、本当に限られた財源の中で、どうやりくりしたらやれるのかというところを今後も検討していきたいというふうに思います。

あと、これから高齢者のインフルエンザが始まるわけですけれども、例年ですと11月1日からということにはしておりましたけれども、今年コロナの関係もありますので、早めに接種できるように、今準備をしているところです。そういった形で、限られた中でやれることを考えていきたいというふうに思っております。

それから、歯科衛生士さんの家庭訪問等ですけれども、これから高齢者の部分も、様々な事業がなされてきますので、これから外に出ていくことがどんどんあると思いますので、みんなで知恵を絞ってやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 佐賀福祉部長。

○福祉部長兼地域医療介護推進室長（佐賀俊憲君） それでは、指定管理の部分の全体的な見直しの方針、考え方という部分ですので、私のほうからご答弁をさせていただきたいというふうに思います。

今、議員さんのほうから、個別に何か所かの指定管理の部分、ご指摘をいただいたところでございます。そのとおり、損益の出たり出なかったり、あるいは、十分にやっていっている状況が見られたりというようなばらつきがあるのはそのとおり、ご指摘のとおりというふうに考えてございますので、個別ごとの検証という形になるかもしれませんが、いずれその辺の状況を見て、委託先、事業所のほうとも十分に相談をさせていただきながら、継続可能な形での運用に向けて、検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに。

4 番高橋委員。

○4 番（高橋 晋君） 4 番高橋です。

主要施策の46ページ、予防接種事業経費についてお伺いします。

定期予防接種の（6）風疹ですけれども、対象者が昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性ということですが、昨年度までで、24.5%という受診率ですけれども、この点、現在どのような感じになっているのかお知らせいただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） 伊藤保健師長。

○健康増進課保健師長（伊藤江美君） それでは風疹の抗体化検査のことについてお答えいたします。

昨年の対象が、37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性ということでしたけれども、今年度は、残りの対象の方全てに、5月にクーポン券を発行しまして、6月から受けていただいております。そうしましたところ、事業所健診で受けていただいた方が大多数だと思いますけれども、一気に受診者が増えまして、一月に1,000件以上という請求も上がってきました。そこで一気に受診者が増えたわけですが、あとは、まだ受けていない人には、頃合いを見計りながら、広報等で周

知はしていきたいと思います。ご本人が広報ご覧にならなくても、ご家族の方がご覧になって、「うちのお父さんが対象だ」とか、「息子が対象だ」とかということで、お問合せをいただいたりもしますので、そのような形で周知に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 4番高橋委員。

○4番（高橋 晋君） 私も37年10月生まれですので、対象に入っておるんですけども、今年の6月に受診させていただきました。私の場合はいつうつつたか分からないんですけども、抗体を持っていたということで、接種はしなかった。検査だけで接種はしなかったんですけども、この1,383人と351人の大体1,000人ぐらいの差がありますけれども、この方々が全て抗体を持っていたのか。それとも抗体を持っていないのに、受診していない人はいないのか。そこら辺もしお分かりでしたらば教えていただきたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 伊藤保健師長。

○健康増進課保健師長（伊藤江美君） これまでに、昨年度から通じてですけれども、結果が戻ってきている方の方で抗体がないと言われた方が大体27.6%です。そのうち、予防接種済みという方が85%ぐらい、抗体なしと言われた方のうち85%ぐらいの方が接種したということで、接種券のほうに戻ってきています。パーセントで言えばそれくらいなんですけれども、大体15人ほどの方が、まだ予防接種を受けられていないかなというふうに思いますけれども、検査を受けた月と予防接種を受けた月が同じであれば同時に返ってくるんですけども、どうしてもタイムラグがありますので、大体そんな数字になるのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 4番高橋委員。

○4番（高橋 晋君） 分かりました。この世代は本当に働き盛りというか、そういうふうな年代ですので、どうしても予約をしないと接種できないということもあって、忘れたりしてしまったりする部分もあるかと思っておりますので、そういう方がもしあるようであれば対応していただければと思います。

以上で、質問を終わりたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 伊藤保健師長。

○健康増進課保健師長（伊藤江美君） 先ほども申し上げましたけれども、広報等周知してまいりたいと思いますし、この事業は3か年事業ということで、来年度までありますので、恐らくまだ受けていない方に、もう一度アクションを起こすという形になるのではないかなというふうに思っております。多くの皆さんに受けていただけるよう周知に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。

主要施策の31ページ、あるいは35ページ、36ページと、保育所に関連して質問をいたします。

保育所の待機児童は、なかなかゼロにはならないわけですが、保育士が十分確保できなくて、4月の当初の段階で入園を断らざるを得なかった子供の数はどれくらいいるのか。令和元年というか、平成31年4月1日あるいは今年の2年4月1日時点の数字がありましたらお願いしたいと思います。

それから、最終的な待機児童は、施政方針の総括に書いてある数字でいいかとは思っておりますけれども

も、4月1日の時点での待機児童と、そして、保育士不足での運営ができなかった子供の数を教えてください。

○委員長（小野寺 重君） 千葉保育こども園課長。

○保育こども園課長（千葉達也君） それでは、待機児童関係のご質問にお答えします。

順番は逆になりますが、まず、待機児童の状況についてお知らせいたします。先般、国のほうでも正式に本年度の4月の待機児童状況、全国公表になりまして、その資料は議員皆様にもお知らせしたところではありますが、残念ながら、本市におきまして、待機児童がまだ解消されず、いるという状況になっております。

令和2年4月で、奥州市全体で19人、ただ地区が偏ってございまして、水沢地域が17人、胆沢地域が1人、衣川地域が1人というような待機児童の状況となっております。ただ、条例案の審議のときにも少しお話しさせていただきましたが、来年度、民間の施設の新設ですとか、定員増加、特にもゼロから2歳児の定員増が50名近く見込まれるという状況から、来年度は待機児童が解消されるのではないかというふうに期待をしているところでございます。

また、最初の質問にありました保育士不足によって待機児童が出ているかどうかという部分であります。私どものほうに、特に、私立のほうから、そのことでというのは、特に相談ありませんが、公立のほうで、今、特別支援を要するお子さんが増えている関係で、その関係で4月に若干、一、二名調整が必要だという話があったのですが、年度途中での調整をさせていただいたところでございます。この子供に対応して保育士が不足する分というのは、子供が減ってきておりますので、基準人数に対する保育士確保はほぼできているものと見ておりますが、特別支援を要するお子さん1人に1人の保育士が必要だとか、2人、3人に1人必要だ。これが年々増えてきております。こちらに対しても、市でも確保しておりますし、民間でもその方々分の保育士を別途採用して人件費がかかっている。それらに市のほうでは、令和元年度の決算で言えば約7,000万円近い人件費補助を単独で出しておりますので、この辺が今後の課題かなというふうに捉えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） 待機児童については19人ということですがけれども、中にはやはり希望するところには入れなくて、ほかの第2希望あるいは第3希望とかというところに入っているから、保育園には入れているけれども、いろんな自分の希望、家庭の希望ですね。希望で回されてしまったというてよろしいですか。そういった隠れ待機児童の数は捉えて、把握されているのか、お願いいたします。

それから、来年度新設の施設があるから、待機児童はほとんど解消されるのではないかという見込みですがけれども、そんな中であって、午前中だったと思うんですが、保育所に関する事で、みなみ保育所、水沢のみなみ保育所ですね。将来、廃止の方向の検討もあるやに、答弁ありましたけれども、まだまだ水沢でこのような足らない状況が続くのであれば、廃止の検討もまだまだ、私は早いかなと、早いと思いますし、本来であれば、本来というか、修繕なりあるいは新築して、公立の施設もきちっと用意しておくことが必要ではないかなと思います。見解をお願いします。

○委員長（小野寺 重君） 千葉保育こども園課長。

○保育こども園課長（千葉達也君） ご質問にお答えいたします。

手元に私的理由児の待機数については、まだ持っておりませんが、後から資料としてご報告した

と思いますが、本年、幾らか昨年度よりも正規の待機児童が減ったほかに、私的理由等の待機児童も増えていない状況です。特に例年ですと12月とか、年度末に向けまして、50人、60人という待機も増えるのでございますが、以前申し上げましたとおり、今年の4月、6月に小規模の保育施設が水沢にできた関係もありまして、一定程度その新たな待機は抑えられているという状況であります。あわせて、先ほど申しましたように来年4月、もしくは5月にかけて、新しい新設の認定こども園とか、保育所のゼロから2歳児の定数の増ですとか、そのほかの小規模保育施設の計画が出されておりました、50人程度、新規に増えるということで、かなり受入れ可能だというふうに考えております。

公立のみなみ保育園につきましては、計画策定段階から、建物が耐用年数を過ぎまして、やはりその安全性の観点から今後どうしていくか考えなきゃいけないということで、待機児童が解消され、水沢地域内の受入れ量が一定規模、そして私的理とかそういう部分についても影響がなくなったというような状況を見ながら、閉園計画はまとめていきたいと思いますが、いずれ保育所につきましては、受入れ年齢がゼロから5歳と長いですから、在園児の期間を保障しながら、閉園するといってもかなりの長時間、長期間要するものでありますから、その辺は、来年4月の入園状況を加味しながら、計画をつくり、その内容を地域の皆様、議員の皆様にも説明しながら、そこは公立を閉めて、また新たな待機が出たとならないように、調整はしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） 13番及川佐です。

決算書の170ページの19という負担金、補助金、交付金のところ、同じような内容が主要施策に関する報告書の20ページの2番に書いてございます。

決算書によると、170、19の福祉有償運送等事業補助金50万円が計上されております。一方、今言った報告書のほうは、同様な内容なんですけど、福祉有償運送等事業補助金50万円、下に公共空白地有償運送、サポートセンターNPOえさしというふうに、同じものですけども、書き方が違っております。

基本的に決算書のほうは、福祉有償運送と書いてありますので、これは違うというふうに思います。趣旨からして、これは過疎地有償運送、過疎地有償運送が当初の名前でしたけれども、その後、空白地有償運送に変わりましたので、福祉有償運送とは違いますので、決算書のほうは、これは間違いと思うんです。間違いというか、経過上こうなったんでしょうけれども、これはやはり次の予算でも、訂正する必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 千田長寿社会課長。

○長寿社会課長（千田嘉宏君） ただいまの及川議員のご質問に対してお答えいたしたいと思います。

ご質問の中身につきましては、実は2月の予算審査特別委員会の際にも、その記載についてのご指摘がございました。内容は確かに委員ご指摘のとおり、公共交通空白地有償運送が正しいということで、これにつきましては、令和元年度の決算、それから令和2年度の予算につきましては、大変申し訳ありませんが、修正ができておりませんでしたので、今後、これから編成される令和3年度の予算書では、項目のほうを修正の上、引き続き計上する際には、名前を訂正した上で載せたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） そうすると、これは、長寿社会課のところじゃなくて、公共交通に関わる内容になるんですね。ですので、これは今までの経過がありますから、簡単には変えられないと思うんですけれども、やはりこれは公共交通のほうに、本来ならばやるべきものだ。NPOえさしそのものは、前にもお話ししたように、福祉から入っていますから、福祉、そのほかの福祉のことをやっているんですが、この運送に関しては、空白地有償運送、旧過疎地有償運送です。名前はもうなくなって変わりましたので、こういうふうになるんですけれども、これは今後やはり公共交通運送の中で考えるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。これは福祉のほうにしゃべっていませんから、担当じゃないかもしれませんが、いずれ今の計画では分かるんですが、これから変えるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 千田長寿社会課長。

○長寿社会課長（千田嘉宏君） ただいまのご質問に対してお答えしたいと思います。

NPOえさしさんが現在行っている業務につきましては、3月にまた3年間の更新を岩手陸運支局のほうに出しております、その申請書類の中で、運送しようとする旅客の範囲ということで、その範囲は、江刺地域内に居住し、自宅から路線バスの停留所までの相当の距離がある虚弱高齢者、または公共交通機関の利用が困難な移動制約者というふうに限定をしておりました。公共交通運送という名称でいくと、確かに誰もが利用できる交通機関というイメージがございまして、こちら、担当課としては、あくまでもNPOえさしさんが行っている業務につきましては、誰もがというよりは、先ほどお話ししました虚弱高齢者、虚弱高齢者という位置づけなんです、これは介護保険法に基づく要介護認定で自立と判断され要介護状態ではないけれども、心身機能低下や病気などのため、日常生活の一部に介助を必要とする高齢者、65歳以上ということで、一応やはり制約がありますので、どうしても公共交通運送のほうにはなじまないのではないかなというふうな形で、私どものほうでは判断しております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） これ、公共交通の議論で重なるところなんですけれども、これから地域内交通をつくる上でも、それから幹線バスを使うのも、基本的にはお年寄りなんです。それで、病気を抱えている方とか、普通の若い方は皆、車を使えますので、基本的に公共交通の在り方というのは、基本的には高齢者であり弱者であり、距離が長い方ですから。これは、公共交通の趣旨たる、今のメインの課題なので、これはむしろ公共交通の中でも同じなんです。地域内交通も元気な人が基本的に地域内循環のあれは使わないですよ。自分の車で行っちゃうし。幹線のバスも基本的にそういう長距離であり、医療であり、買物であり、こういう人が使うものですから、現実と同じ。全く同じなので、ましてや名称が公共、出す規約上というか、規則上は何の無制限というわけにいかないの、限定し出すわけですよ、陸運局には。という意味では、それは当然、限定しないと困るわけですから、やるほうも、約束違うと困るので、それは別に絞って構わないわけです。ただし、公共交通の空白地有償運送、これは同じ趣旨です。地域内交通も同じ趣旨です。だから陸運局に届けを出す。陸運局においても同じようにやはり登録制ですから、誰でもいいというわけにいかないです。地域内交通も。そういう意味では、やはりこれは考えるべきだと思うんですが、いずれ前にもお話ししましたし、今後ぜひこれを検討していきたいと思うので、最後にお伺いして終わりにします。

○委員長（小野寺 重君） 千田長寿社会課長。

○長寿社会課長（千田嘉宏君） 今のご意見をいただきましたので、やっている業務については、従来から変わっていないわけですが、お話がありました公共交通とのほうで対応できるかどうかということも含めまして、今後検討させていただきたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 25番今野委員。

○25番（今野裕文君） 223ページの保健衛生総務費に関わってお尋ねをいたします。

予算審査のときに、医療介護保険計画ですか。これを3月中に成案にして、地域医療連携懇話会に何とかかけたいというような話をされていたというふうに思いますが、その時点で、事務局案はもう既にできていたということであったと思いますが、実際はどうだったのかというふうに思いますので、ご説明をお願いいたします。

そのときには、医療局との合意を得て、3月中に何とかかけたいということだったと思います。現実には7月になっていますし、3月時点でどういう状況だったのかというのをお尋ねします。事務局案と実際に出たものとでどういう違いがあるのかとお尋ねいたします。

それから、私はどうも理解できないのですが、今さらと言うかもしれませんが、これは本来県が策定すべきものだというふうに思うんですが、どうしてこういうことになるのかということをお尋ねいたします。

3点目は、岩手県の医療構想、地域医療構想ですか。9医療圏だかあったと思いますが、それらは今どうなっているのか。私が聞き及びますには、既にもう現状維持で決定になったということでお伺いしているところでありまして、そこら辺の事実関係はどうなっているかお尋ねをいたします。

○委員長（小野寺 重君） 佐賀福祉部長。

○福祉部長兼地域医療介護推進室長（佐賀俊憲君） それでは、地域医療介護計画絡みで、3点の質問をいただいたということだと思います。

まず1つ目です。従前、昨年度計画を策定、進めるに当たって、議会の皆様のほうには、あるスケジュールという部分では何とか年度内に、元年度内に計画の市の案をつくって懇話会のほうにかけたということで、ご説明をしてきた経過はそのとおりでございます。最終的に、委員ご指摘のとおり、2月の中旬ですけれども、事務局案ということで、市の医療局のほうに、まずはその案を説明させていただいた。その事務局案を基に、医療局側のほうで、再度、コンサル等の調整も含めて、検討に入ったという中身で、最終的にはその年度内中等には間に合わないで、その協議が年度を越えた形で、4月、5月という経過になったという状況でございます。

ですので、最終的には7月に市の案ということで、懇話会のほうにける内容について、医療局のほうと合意ができてということで、懇話会のほう、かけさせていただいたところでございますけれども、当初の事務局案が今回提出、今、案として提出になっております地域医療計画案とどのくらい違うのか、そのままかというような部分のご質問もあったかと思いますが、正直申し上げまして、今回の病床数の削減の部分、あるいは、全体として減らすというくくりの部分、その部分については、当初の事務局案については、各医療機関ごとに一旦、案として出した経過がございます。ですので、そういう意味では、その部分が当初の2月にこちらから医療局のほうに提案をした事務局案と今の医療計画案としては違う部分になっているという状況でございます。

それとあと、これ、県が当然策定すべきというご指摘の部分でございます。それは委員ご指摘のと

おり、医療計画につきましては、医療保険法等の関係で、都道府県が策定をするということで決まっているものでございますので、市町村がその策定の義務はないというのは、ご指摘のとおりでございます。

ただ、今回、いろいろ新病院建設等の絡みも含めて、検討を進めてくる中で、ここの部分の医療資源、医療環境等の内容把握、あるいは分析等をまずやるのが先決であるというような部分の有識者等からの指摘もあって、最終的には保健所さん等とも相談をしながら、市の判断として、金ケ崎と連携をして、市がまずはそれに当たる部分としての計画を策定するというので、本格的には一昨年から進めてきたという状況でございます。

あと地域医療構想がどうなっているのかという部分でございますけれども、基本的には、県内に9医療圏ございますけれども、各医療圏で、国の方針に従いまして検討を進めてきた経過でございます。ある程度、進んでいるところと進んでいないところと、少し差が出ているのもそのとおりでございます。ここが所属します胆江2次医療圏の地域医療構想の調整会議、連携会議の進みとすれば、県内では一番遅い。ほかではある程度、昨年の厚労省に対する削減の部分の検討も含めて、ある程度は結論を出しているという状況のところは何個か出てきておりますので、それに比べれば、胆江圏域の地域医療構想の調整会議の部分については、ほかの医療圏よりも遅れているという状況でございます。

ここの部分、地域医療構想全体の、昨年の厚労省の公表の部分の対応も含めての対応になりますけれども、本来であれば、今年9月に、具体的対応方針ということで、国に報告が求められている状況だったわけなんですけれども、それについては、期限については一旦延長するというような情報が県のほうからございますので、いずれ継続はしているんですけども、一旦、その部分で止まっているという状況かというふうに認識しているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 25番今野委員。

○25番（今野裕文君） ほかの医療圏について、特に、病院の再編を求められている盛岡、両磐、これらについては、病床削減の方向で結論が出ているのですか。

私は、現状維持で出ているというふうに聞いているんですけども、まずその事実を確認したいというふうに思います。

岩手県の地域医療構想ですか、これを見ますと、盛岡では全体で1,035多い。急性期は136多い。何となく分かるような気がしますが、両磐に至っては、全体で427多い。急性期については541多い。それでも減らさないというふうに聞いているんですけども、事実はどうなんですか。なぜ奥州市がつくるやつだけ100減るのですか。しかも7月に公表して、もう既に決定なんでしょう、あれ。この間の懇話会の中身というのは一体何なんですか。会長は、この場は決定する場所でないというふうに発言されておりますけれども、どういう性格のものですか。直前まで秘密にしていた、1か月で決めてしまったと言われかねない中身だというふうに私は思いますけれども、見解をお尋ねします。

○委員長（小野寺 重君） 佐賀福祉部長。

○福祉部長兼地域医療介護推進室長（佐賀俊憲君） まず、他の医療圏の病床数の削減状況という部分でございます。

昨年、厚労省が公表いたしました再編、今後も必要な公立病院の部分の削減の状況でいけば、盛岡、確かに2つの指定があったと思いますし、一関であれば1つ、花巻、岩手中部であれば東和の1つと

というような状況の中で、それらの病院の実際のここ、直近の部分の削減という部分はないというふうに理解をさせていただきます。

ただ、この間、各医療圏でいろいろ病床数、平成27年度から許可病床数、あとは地域医療構想の必要病床数ということで、その差の部分でいろいろ議論があって、この間経過しているわけですが、すけれども、その間に相当数、そこの病院直接ではないにしても、医療圏で相当減ってきているという状況があります。

ですので、全く減らしていないという部分ではない。ただ、問題になった公立病院の病床数としては、削減していないという認識で私はおります。

それとあと懇話会の部分でございますが、基本的には、懇話会というのは諮問機関という部分ではなくて、地域医療について、市が地元の有識者の方を中心に意見やそれらを聞くという形の性格のものというふうに位置づけになっているものでございますので、3回、今回行ったわけですが、その間に専門家の皆さんから計画案の中の問題点等についてご指摘をいただいた。3回でまずは意見が出尽くしたというような進行をしていただいた経過の中で、直す部分は直して、最終的な案としてこの懇話会での合意形成の段階での案として、まずは一旦、作成をさせていただいたということです。

ですので、今月、来週ですけれども、地域医療連携会議、保健所主催のがありますけれども、そちらのほうに改めてまた一部修正を加えた案でご説明をしたいというふうに考えてございまして、その中で、今度は圏域、ちょっと広い範囲の圏域としての有識者の方々からご意見等もいただきながら、了承をいただければという形で考えてございます。

最終的に了承いただいた時点で、パブコメをしたいというふうに考えてございますので、一応その中で、最終的には市民の方々から上がってくるような意見も含めて、整理をさせていただいて、最終的には、市の決定という形で、計画については進めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 25番今野委員。

○25番（今野裕文君） それでは、伺いますが、盛岡、岩手中部、両磐、胆江、それぞれ民間でどれだけ減っているんですか。

〔発言する者あり〕

○25番（今野裕文君） 何で関係ないんだ。どれだけ減っているんですか。まさか今年減ったわけじゃないでしょ。なぜ胆江だけ100減ですか。コロナ感染症だって、懇話会で話題になったようですが、3つ4つ余計つくったからって対応できるのですか。そういう中身ですか。懇話会で決定になって、今度の連携会議で了承されれば、これは決定ですか。その後から市民の意見を聞くような文章を見ましたけれども、市民の意見を聞いて中身は変わるのですか。

○委員長（小野寺 重君） 佐賀福祉部長。

○福祉部長兼地域医療介護推進室長（佐賀俊憲君） 各ほかの医療圏で、民間病院等で、どのくらい病床数が、この間、削減になってきているかという部分の数字については、申し訳ございません、押さえてございませんので、今、ご答弁はできないという状況でございます。

それとあと懇話会あるいは今度の地域医療連携会議で、基本的に決定ということではないというふうに、市としては考えてございます。あくまでも、市が最終的に決定をするまでに、懇話会の意見を

聞き、圏域としての意見を連携会議に聞き、最終的に懇話会等で了承いただいた案について、今度改めて市民の方から意見を聞きというような段階を経て、最終的には市長の決定、市の決定という形で、作成をしていきたいというふうに考えているところでございます。

ですのでパブリックコメント、いろいろどういう意見がどういう形で上がってくるかというのは、やってみなければ分からない部分がございますけれども、いずれその辺の上がってくる内容等については、十分に吟味をさせていただきながら、整理をさせていただき、できるできないの部分も含めて、それへの対応については公表をさせていただく予定で、今、考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 25番今野委員。

○25番（今野裕文君） 連携会議に奥州市の意思として提案しておいて、ここで了承を得て、市民から意見がいろいろ出ているので、変えますということが本当にできるのですか。私にはちょっと理解できませんけれども、そういうふうに理解していいということですね。

いずれこれは事務局案を、基本的に医療局が認めたものだとは思いますが、審査、決算だから関係ないという話ですけども、そうではないと思っておりますのでお尋ねしますが、100床もし削減した場合に、何かの事情でこれを元に戻す、戻さないまでも一定数増やす。そういうことが現局面で可能ですか。どのようにお考えですか。

○委員長（小野寺 重君） 佐賀福祉部長。

○福祉部長兼地域医療介護推進室長（佐賀俊憲君） 最初の懇話会、あるいは連携会議で市の説明内容案が了承された部分、その後の市民意見等の聴取も経た後に変更ができるのかどうかという部分でございましてけれども、基本的には、私は変更できるというふうに考えてございますので、いずれその辺も含めて連携会議の際には、今後このような手順でという部分の説明も加えながら、連携会議としての了承はいただきたいというふうに考えてございます。

連携会議とのつながりといいますか、関係の部分でいきますと、今回は市の全体としての計画について了承いただくという形になりますし、年度で2回ずつ、最近ですと、連携会議を行っているわけで、2回目は来年の2月中を今めどに、保健所のほうは進めているという状況だと思います。

その中では、計画策定後の今度は具体的な部分になります病院・診療所改革プランの中で、その辺の具体的な数字等については、そちらの計画に盛り込んだ形で、その案についても、連携会議の中にお諮りをして、地域の圏域の委員の皆さんのご了承いただくという、そういう二段構えといいますか、そういう段取りで今考えているところでございます。

一旦減らしたものの、その後、いろいろ事情が変わって、増嵩といいますか増床しなければならないというときに対応できるかどうかの部分というお話だと思います。基本的には、一旦減らした部分について、よっぽどの事情がない限りは、増床という部分はなかなか難しいというふうに、私自身は考えております。ただ、いろいろこれから今後、中長期を考えた場合に、その部分はある程度、見込む必要があるという意見についてもあるのは承知しているところでございますので、その部分については、具体的な診療所改革プランの中で、ある程度、何床にするかという部分、あるいは、どういう場所に、どういう面積の病院でというような、ある程度具体的の中の際に、その分について、余裕分を持たせるか持たせないかの部分も含めて、議論していただければいいのかなというふうに考えておりますので、今の時点で、計画策定の担当の者として、その後、減らした分については、増やせるかという

部分については、よっぽどの事情がない限りなかなか難しいのではないかと、私の個人の見解としてご答弁をさせていただきます。

○委員長（小野寺 重君） 25番今野委員。

○25番（今野裕文君） 昨日あったよね。何だか説明のできない数字を使って、数は減らさないと説明したのはそちらですよ。いいですか。県内9医療圏で、盛岡1,035多いんですよ。幾ら減らすんですか。岩手中部は324多いですよ。胆江は293でしょ。両磐は427多いんですよ。病床数を確保したから全部稼働しなければならないという法律もないと私は思いますけれども、何で奥州市だけこういうことをやるんですか。ちゃんと説明してください。

○委員長（小野寺 重君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 前段の質問の中に、その答えというか、考え方の一つの筋道があると思います。新しい病院を建てるというふうな状況の中で、議会からも言われたんですけども、県の医療構想というふうなものも踏まえない中で、新しい病院を建てることできるんですかというご意見がたくさん言われました。

また、医師会もそういうふうな状況の中で、新市立病院を新しく建てるということについては、順番が違うのではないかと、そういうふうに指摘されて、結果的に、3年前には一度とどまらざるを得なかった。そして、私とすれば、何とかいい方向で、新しい病院を建設したい。医療局の再編も含めて、そういうふうなものをしてほしい。であれば県でやるというふうな形ではなく、奥州市、そして金ケ崎の協力を得ながら、胆江2次医療圏の中での状況を十分に把握し、そして、それを基に、介護、医療の方向性を決めようではないかというふうに思ったわけであります。

また、そのような形で進むということに対しては、この圏域にある医師会、歯科医師会、薬剤師会の先生方も積極的に協力をしていただき、この基本計画策定にこぎつけた。策定案にこぎつけたということであります。

今、議論として出ている分で、ほかは減らさないからなぜ我がほうだけ減らすんだというふうな部分は、論理としては十分成り立つことだろうと思いますが、私とすれば、奥州市として、病院をもう少し大きく言えば、医療というこの行政サービスをどう守っていけるのか、いかなければならないのかということ考えたときに、将来にわたって安定的に、市としてコントロールができ市民の安心・安全のためになる、そういうふうな組織をつくらなければならないと考えたわけであります。

ほかと比べるのではなく、奥州市の市民にとって、どういう形がいいのかということを考え、その素地になる計画をつくったということをございます。盛岡で減らしていないから、うちで減らす必要がないとか、どこでという話ではなく、新しい病院を建て、新しい医療局で仕組みをつくり上げていくというふうな分の道しるべがどこにあるのか。この部分が一番問題であろうと思います。

今回は、特にも、奥州市として、新しい病院を造らなければならないとなったときに、県の医療審議会もしっかりご承認をいただかなければ、補助金ももらえないという話です。

〔「県が悪いのね」と呼ぶ者あり〕

○市長（小沢昌記君） 県が悪いとかということではなく、そういう筋道を経ていかなければならない。これは、岩手県がではなく、国の施策としてそういうふうな部分もあるし、その部分に従いつつ、いただける補助は十分にいただき、市民負担を幾らでも軽減しながら前に進んでいかなければならないということなのであります。

この部分のところを、病床数が他の医療圏と比べてどうだということよりも、奥州市、あるいはこれを含めた奥州金ケ崎の医療をこれからどうしていくかということをも真剣に考えて、市民のためというあればいいかというふうなものと、市の意思で、まさに市の医療局、市の病院ですから、この部分をどうコントロールしていくかという、ここは、意思をしっかりと示すべきだと思います。

また、今、委員もご案内のとおり、医師確保に非常に苦労しているわけです。だから減らせという話ではなくて、将来にわたって、安定的な医療局として病院経営ができるという形も、現実的には、しっかりと足場を固めて、将来を見据えなければならない。

あるものを減らすというのは決してたやすいことではないし、抵抗感もあるでしょう。しかし、そのことをもって、5年後、10年後、20年後もしっかりできるというふうな部分の考えには、今回のデータを見る限り至らなかったということと併せて、今回の計画は、この奥州金ケ崎の医療資源、また、それをつかさどる関係のある方々の知恵を結集してつくられた計画の素案であります。独りで立つのではなく連携をしていくという形をこれから模索していかなければならないと思うときに、その連携のしやすさ、将来の見通し、こういうふうなものを一つ一つ積み重ねて、新しい提案をしていかなければならない。まさに、奥州市はそういうふうな状況に今あるのだというふうに思うのであります。

何ら厚労省が言ったからこうだとか、県が言っているからこうだとかいうことではなく、奥州市の足元を考えたときに、こういう方向でいかがかということをも提案しているわけでありまして。

最終的には、病院診療所改革プランというふうな部分の成案は、議会にお諮りして、今回の計画は金ケ崎も入っていますから、広域の医療圏、しかし、病院診療所改革プランについては、これは市のプランですから、もちろん議会の承諾が必要になってくるということになるわけでありまして。

○委員長（小野寺 重君） 25番今野委員。

○25番（今野裕文君） 私は当局にいろいろとどういう案だと、ずっと聞いてきたんですよ。それが出たの7月の懇話会でしょ。もう決まったことになるのでないかと言うから聞いているんですよ。今の案が間違いだとか、何でこういうふうになっているのか知りたいわけですよ。

先ほど福祉部長が答弁したのはそのとおりでいいんですね。市民から意見を聞くと、今のように、とうとうとしゃべられたら市民、何人意見を言えるんだか分かりませんが、そういうことではないのですね。

○委員長（小野寺 重君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） これは次の病院の医療局の審議にも関わる部分でありますから、少し私のお話をさせていただきたいと思います。

まずこの案を、地域医療介護計画の案をつくる際に当たっては、私の思いみたいなものというか、その根底となるような部分については、一切手を加えていませんし、意見も言っておりません。

積み上げたアンケートの結果と現状のデータを積み重ねて、この方向だということでありまして。最終的に色濃く奥州市の医療計画、あるいは病院建設に関わる部分は、今後つくられる病院・診療所改革プランの中に、その明確さが出てくるということでありまして。説明がなかったと言え、そのとおりかもしれませんが、事実を重ねたときにそういうふうな分になった。そして、その中で一つの結論で、今、委員がおっしゃっている、なぜ100が減なんですかというふうなところをクローズアップしてご質問をされている。私はそのことに対して私の見解をお話ししたということでありまして。

〔「福祉部長が言うことはそのとお

りでいいですね」と呼ぶ者あり]

○委員長（小野寺 重君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 福祉部長がお話しした分については、一番その計画作成に携わっている担当者でありますから、私もその件については、決してその見解が違うというふうなことを言っているわけではありません。

なぜ私が立ったかということ、もう一度はっきりさせていただきたいと思います。

今の委員の議論であると、ベッドの100床減ということにクローズアップされた質問になっているというふうな部分について、そういうお考えもあるだろうけれども、こういうふうな考え方から積み重なって、今の状況にあるということ、補足的に私としては説明をさせていただいたということありますので、ご理解をいただければと思います。

○委員長（小野寺 重君） ほかにありますか。

それでは、2時20分まで休憩します。

午後2時3分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時19分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、福祉部門、健康こども部門の質疑を行います。

5番小野寺委員。

○5番（小野寺 満君） 5番小野寺満です。3項目についてご質問いたします。

初めに、主要施策の17ページから2点、それから主要施策の32ページから1点お願いします。

最初に、社会福祉施設管理運営費の米里保育所の人件費不足分600万円、600万円あって不足分を補助したとありますけれども、どのような理由だったのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、次は、援護事業経費ということで、東北地方太平洋沖地震被災世帯生活再建支援金ということで75万円支出しておりますけれども、この事業の内容についてご説明をお願いします。どのような支援なのか、何名の方に支援しているのか、いつ頃までこの支援は続くのかということについてご質問いたします。

それから、最後ですが32ページ、生後4か月赤ちゃん全戸訪問事業ということで、24万5,000円執行されておりますけれども、ちょっと資料を調べますと、昨年度は、訪問実績が516件ということでございましたけれども、今年度は420件ということで、対象が800世帯の計画でしたので、それに対する訪問率というのが52.5%でした。昨年度も、昨年というか30年度も、対象世帯が800世帯という計画だったんですけれども、実際に1年間に生まれた赤ちゃんが幾ら、何人くらいあったのかも併せてお願いしたいと思います。いずれこの赤ちゃんにつきましては、なぜ減ったのかということの理由をお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 千葉保育こども園課長。

○保育こども園課長（千葉達也君） それでは、1点目の米里保育所の運営事業の支援補助金の内容についてお答え申し上げます。

社会福祉協議会で実施しております江刺の米里保育所でございますが、こちらは合併前からの経過

がございまして、社協さんで運営していただいていますけれども、各地区の公共的施設に準じて、従来から支援してきたという状況でございまして、この施設につきましても、年々入所園児が少なくなっている状況で、現在の給付費の支援制度の中では子供が少なくなれば、公費での入ってくるお金が少なくなるということで、実質赤字になっているということで、その人件費の差額分を、公的施設を支援するという目的で、毎年度人件費分の差額補助を実施してきたところでございます。

なお、定員を20人に減らして見直し等も行ってきたところでございましたが、なお子供の数が少ない、今後運営が厳しいということで、社協さんからは今年度末をもって施設は閉めたいというご相談を受けて、今、そのような準備を進めている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） お答えいたします。

東日本太平洋沖地震による被災世帯への生活再建支援についてお答えいたします。

こちらの制度は、被災世帯が全壊あるいは半壊などした場合に支援するものでございまして、その要件につきましても、被災者生活再建支援法に規定する支援金を給付しており、そのほか市内に建設、あるいは建物を購入した場合に対して支給するものでございまして、支援の額につきましても、単身世帯が75万円、それ以外の世帯は100万円の支援を行うというものでございます。

当市における対象者については、現時点では終了してございますので、支給については、これまでというふうに考えてございます。

○委員長（小野寺 重君） 菅野健康増進課長。

○健康増進課長（菅野克己君） それでは、私からは3点目の1年間の元年度の出生数についてお伝えします、ご報告いたします。年間で800をずっと数年見込んでいたんですけども、やはり年々出生数、少なくなっております。元年度は643名の赤ちゃんの出生でございます。

出生数については以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 昆野こども家庭課長。

○こども家庭課長兼子育て世代包括支援センター所長（昆野浩子君） 4か月の赤ちゃん訪問につきましてですが、前年度は420ということで、大分減っているというお話でしたけれども、こちらのほうでやっている事業につきましては、子育て支援センターのほうで助産師が回っている訪問となりますけれども、それに加えてハイリスク、心配のある赤ちゃんにつきましては、保健師のほうで担当して回っておりまして、その合計としましては、585というような数値になっております。

○委員長（小野寺 重君） 5番小野寺委員。

○5番（小野寺 満君） 1点だけ再質問させていただきますが、地震の被災支援については、今年、この元年度で終わったということの説明でよろしかったでしょうか。

○委員長（小野寺 重君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） 県内の市町村によって、その対象世帯が異なりますけれども、奥州市においては、平成31年4月までに終了しているという状況でございます。

○委員長（小野寺 重君） 16番飯坂委員。

○16番（飯坂一也君） 私からは2点お伺いします。

国民健康保険特別会計に関係するところで、医療費抑制のためのジェネリック医薬品の使用割合、

今、どの程度であるかということについてお伺いいたします。

2点目ですけれども、日中一時支援事業についてで、評価調書の67ページに、昨年度の評価、評価とございますか、状況が記載されております。この辺については、私自身は事業者の大変さ、そしてまた利用者のニーズの多さ、そのことを話をしておりますが、なかなか共有できない。そういった思いでございますけれども、昨年度どんな状況で、どのような考えでいるか。その点についてお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 菅野健康増進課長。

○健康増進課長（菅野克己君） それでは、1点目のジェネリックの医薬品のご質問についてお答えいたします。

このジェネリック製品につきましては、やはり達成度として、20%を引き上げるということを目標に、今取り組んでいる状況でございます。

それで、達成度合いは26.5%、現在、達成度合いとすれば、26.5と……すみません。申し訳ございません。使用割合ですけれども79.0%が、ジェネリックが占める割合というふうに数値が出てございます。実績でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） 日中一時支援事業についてお答えします。

日中一時支援事業は、障がい者等の日中の一時的な見守り支援を行うことによって、障がい者の活動の場を確保するとともに、障がい者等の家族の負担軽減を図るということで、市町村の任意事業ということで実施しているものでございます。

さきの議案審議でもご答弁したとおり、本事業については、本来、市町村の裁量の中で行う事業ということでございます。ということで、本人の支援のみならず、家族の支援という観点で実施している事業でございます。

本事業は委託を15事業者に行っておりまして、利用者につきましては、申請が299件ございまして、全ての方を決定したところでございますが、実際使われたのが201人ということで、200人程度の利用というような状況でございます。

その中で、年齢別に見ますと、乳幼児、小学校、中学校、高校、一般というふうに、様々な年代からの利用がございまして、201名中85名が一般の成人の方、それ以外の方、引き算しますと、114名程度が、幼児から高校生の利用というような状況でございまして、いわゆる障がい者と障がい児によって使えるサービスの種類が異なりますので、そのサービスの種類の補足的な部分と申しますか、継続的な利用という観点で、利用が行われているものでございます。

こちらの事業については度々ご指摘をいただいておりますが、様々なご指摘を一旦、検討材料にしまして、何が根本的な原因なのかということも分析しながら、新たな施策が打てるのかどうかというのを検討する必要がございます。

ご指摘いただいている事業者さんが一部ございますが、多方面からのご指摘、ご意見を踏まえまして、どうあるべきかというのを検討する必要があるというふうに考えてございますので、様々な年代、様々な利用方法も踏まえた今後の施策を考えていきたいと考えてございます。

○委員長（小野寺 重君） 16番飯坂委員。

○16番（飯坂一也君） 今、「児」と「者」の人数、教えていただきまして、今、メモし切れませんでしたけれども、いずれ全国的にも言われてくる場所ですが、「児」のときはいいけれども、「者」になると、本当に厳しいんだという、これは利用者の家族の声があると思うんです。そしてまた、事業者にしてみれば、維持していくのが大変だ、そして、頑張れば頑張るほど苦しく、経営は苦しくなるという、そういった声、これはしっかり聞いていただいて、さっき言われたように、何が根本的な問題なのかも検討していただきたいと、そのように思っています。こういった場での検討になるのか、その点についてお伺いいたします。

そして、ジェネリック医薬品ですけれども、20%引き上げる目標に対して、79%ということで、前回は何%であったか。そして、平成30年度から保険者努力支援制度が始まって、後発医薬品の促進の取組み、後発医薬品の使用割合、これが重要な評価指標になって、それは県や市に、交付税などにも影響を与えると私は受け止めたんですが、そのあたりについて教えてもらえればなと思っています。

○委員長（小野寺 重君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） 日中一時支援についてお答えします。

ただいまご指摘いただいたとおり、障がい者の利用も数多くございます。利用回数にしますと、「児」から「者」全て足し合わせますと1万1,305回、日数の利用があるところがございますが、そのうち8,228回が「者」、障がい者の利用ということで、本事業の多くは障がい者の区分に該当する方の利用という状況でございますので、その点をご指摘のとおりだと思います。

とはいえ、年齢で障がい者、障がい児を区別しているのですが、実際、障がい児から障がい者になっても、引き続き障がい児のサービスを使いたいとか、そういった新たなサービスに移行することに対して、なかなか理解が行き届かない場合もございますので、本人の思いとすれば、18歳まで使ったサービスを引き続き使いたい、そのために日中一時支援事業も、補足的に使いたいというような思いなんです。実際は、障がい者になったときに、本来使うサービスが変わってくるというところで、家族の思い、本人の思いが、実際の制度と不連続になっているということが、一要因かというふうに思います。

いずれこのご指摘いただいたことにつきましては、障がい者計画の策定が今年度行われますので、まずは、それを所管してございます地域自立支援協議会の中で、ご意見を、ご議論をお願いしたいというふうに考えてございまして、その中で何が課題なのか、何を直すべきなのかということをご検討いただいた中で、最終的には、市町村任意事業ということもございまして、予算の関係も併せまして、次の手をどう打てるのかというのを考えていきたいと考えてございます。

○委員長（小野寺 重君） 菅野健康増進課長。

○健康増進課長（菅野克己君） ジェネリックのご質問でございます。

伸び率でございますけれども、79%の昨年は74.2%ですので、4.8%ほど伸びているという状況であるというふうに思っております。

それから、医療費の適正化につながるということで、交付金の対象にもなるということで、年3回、差額通知という形で通知書を差し上げることにしてございますので、その差が、明らかにジェネリックのほうが格安な製品だ、質も落ちていないということをお知らせしながら、医療費の適正化につなげて、医薬品の医療費を抑えていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 16番飯坂委員。

○16番（飯坂一也君） ジェネリックについては、保険者努力支援制度に関係したところで、どのような市に影響があるのかという質問でした。

そしてあと、日中一時支援事業については、計画の策定ですが、地方議会においても、事業者によって温度差があると言われ、やはり厳しい事業者の声がどこまで反映されるのかなというようなところがあると思います。基幹相談支援センターができて、そこが中心になって行うわけですが、市としてもこのことについてはしっかり議論できるようにしていってもらいたいと思っていますが、その点について伺って終わります。

○委員長（小野寺 重君） 菅野健康増進課長。

○健康増進課長（菅野克己君） ジェネリックの取組みに関してございますけれども、特別調整交付金のほうで、その取組みに関して見られてございますけれども、その内訳はこのジェネリックに取り組む分として、数字は押さえておりません。申し訳ございません。

○委員長（小野寺 重君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋清治君） 日中一時支援事業についてお答えします。

委員ご指摘のように、そういった意見あるということは重々承知してございますが、それが、全体としてどう考えるのかということも検証する必要があるというふうに思います。

なかなか本制度の理解といいますか、運営について正しく理解していただかなければいけないということもありますので、本来どうということが日中一時支援ということになるのかということをもう一度確認した上で、検証してまいりたいと思います。

あと、議論の中心が基幹相談支援センターというようなご指摘でしたが、こちらは、基幹相談支援センターが中心となるというよりも、事務局ということになりますので、計画策定については市が行うものでございますので、市が基幹相談支援センターと連携しながら、いずれ議論を進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小野寺 重君） ほかに質疑のある……

20番中西委員。

○20番（中西秀俊君） すみません。2点ほどお聞かせいただきたいと思います。

主要施策の21ページ、ちょっと下のほうからいきますけれども、3番の高齢者生きがい健康づくり事業の中で、（3）大岳高齢者生きがいセンター事業委託料ということで、延べ人数357人、経費257万円、数字が出ているわけですがけれども、この現状について、内容についてお聞かせいただきたいと思います。

過日、大雨の際にも入り口道路の洗掘があった際に、いち早く手直しもいただいたということで感謝申し上げます。そういった中で、その内容についてお聞かせ願いたいと思います。

2つ目ですが、1番の単位老人クラブ補助金に関わってですが、この内容、現状について、さらに補助金が（1）から（5）まで、5つに分かれています、その状況をお知らせ願いたいと思います。

さらに2番の老人クラブ連合会事業補助金の（4）加入促進事業、20万円上がっていますが、この内容についてお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 及川江刺総合支所副支所長。

○江刺総合支所副支所長（及川直也君） 中西委員さんにお答えしたいと思います。

大岳高齢者生きがいセンターの現状でございます。

平成31年度でございますけれども、ご指摘の357名の方がご利用になってございます。内容といたしましては、週1回、踊り、それから手芸、それから歌ということで、開設させていただいております。送迎につきましては、送迎車のほうで各地区より回っている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 千田長寿社会課長。

○長寿社会課長（千田嘉宏君） 2番目の老人クラブ助成金について、お答えいたします。

(1)から(5)まで、それぞれ金額が異なっておりますけれども、これは各老人クラブの会員数によってその補助額が変わってきております。それで、申し訳ありません。会員数のくくりまでは、今、持ち合わせがございませんけれども一番少ないので、2,300円掛ける27クラブがあるというふうな形で、それぞれ会員数によって、補助金の額が異なっております。

それから、2番の(4)老人クラブ連合会会員促進事業につきましては、市内の老人クラブにつきましては、どうしても老人クラブ自体が減少傾向になっております。それで、できるだけ老人クラブの活動をPRして、会員の会員数を増やすということでのいろいろな取組みに対して、助成をしているものでございます。どうしてもやはり会員を勧誘するための場がないと、なかなか加入していただきたいということもできませんので、そういう場をつくる機会として置かれたものに対して助成を行っております。

○委員長（小野寺 重君） 20番中西委員。

○20番（中西秀俊君） 生きがいセンターのほうについてですけれども、この数字であります。現在、今年度ですと、このコロナウイルス禍の中で、もっともっと活動も縮小になっているのではないかなと思います。そこで英断をもって廃止から継続という形で判断をいただいて現在に至っているわけですが、手を挙げていただいている民間事業者があるという形の中で、もしかすると、民間事業者も苦慮なさっている部分もあるのではないかなと思うんですけれども、今後の民間事業者との話し合いなり、方向性はどのようになっているのか。ともすれば、公共施設の在り方ということ考えた際に、思い切って、以前示したように廃止の状況も必要になってくることも考えなければいけないのではないかなと思って質問させていただきました。ご見解を伺いたいと思います。

あと、老人クラブの補助金に関わってですけれども、減少傾向になっている会員を何とか増やしていきたいという、今のお話もいただいた形の中で、どうしても私たちの地域でもあったクラブ数が半減して、そのクラブ数も振興会に関して、振興会の傘下の中に入れて、例えば、振興会高齢部とか、何かそういった形のほうに進もうという状況であります。

先んじたのが、例えば、独立だった体育協会なんかも独立していたんですけれども、振興会の体育振興部とか、そういった振興会の傘下になって、例えばネーミングはと言ったら老人クラブではなくて、高齢部とか熟年部とか何かそういった形の中で、振興会の傘下に進もうという状況があります。

こうした形の中で、日本の中の日本老人クラブとか老人クラブの組織があって、いろんな動きがあるわけですが、やはり高齢になっても就労している人が多いとか、老人クラブ以外の活動へ参加をして老人クラブには入らないという考え方があったり、勧誘しても「俺は老人ではない」と、そういう強気の方々もあったり、さらには、老人クラブの活動の内容が分からないとか、マンネリ化しているとか、そういったライフスタイルの変化によって、なかなかそこに足を踏み入れないのだと。と

もすると私も老人クラブの運動会のスタートラインに立たなければいけない年齢になりました。そうしたときに、果たして会費を納めても、活動に参加していくかどうか、そういった自分の思いもある状況の中で、改めて先ほど振興会というお話も出ましたけれども、現状での見解をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（小野寺 重君） 及川江刺総合支所副支所長。

○江刺総合支所副支所長（及川直也君） 中西様の1点目のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、この4月、5月、コロナ禍の影響がありまして、活動もちょっと休止させていただきましたけれども、6月からは通常どおりの開始となっております。その中で受け止めるご法人様と相談、お話をさせていただきました。法人様につきましては、非常に意欲を持って、取り組まれているというお話を伺いましたので、丁寧にお話をさせていただきながら進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 千田長寿社会課長。

○長寿社会課長（千田嘉宏君） 老人クラブの組織につきまして、会員数につきましてですけれども、委員からお話がありましたように、やはり今、現役を退いて、活動をそのまま老人クラブに行くかというやはり現役時代に、今の方が、今の方がというか、退いてからも、やはりいろんな趣味活動を持っている関係上、なかなかそれを捨ててというか、その以外に、老人クラブの活動へというのはなかなか移行できないものかなというふうには思っております。

ただ、それぞれ地域の中での老人というか、高齢者の方々の活動する場はまだまだたくさんあると思います。ですので、やはり先ほど委員のお話の中にも、振興会の中での組織で活動するというのも一つの手ではないかなというふうに思っております。

こちらのほうとしても、なかなかそういう組織、活動する場が、こういうのありますよというものを、市民なり、それから、それぞれの老人クラブ連合会と話し合いながら、もう少し私どものほうとしても、会員拡大のほうにご協力できればなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） 以上で、福祉部門、健康こども部門に関わる質疑を終わります。

説明者入替えのため、暫時休憩いたします。

午後2時50分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時53分 再開

○委員長（小野寺 重君） 再開いたします。

これより医療部門に係る令和元年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

朝日田医療局経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） それでは、医療局が所管いたします令和元年度奥州市病院事業会計決算の概要について、奥州市病院事業会計決

算書及び決算附属書類により主なものをご説明いたします。

初めに、11ページをお開きください。

病院事業全体としての状況でございますが、令和元年度は、急性期医療から慢性期医療、在宅医療を提供し、各地域の医療ニーズに応えるべく医療機能の充実に努めました。

総合水沢病院においては、従来の予防医療から専門的治療までを行う医療機関としての役割に加え、地域包括ケア病床を設置するとともに、感染症病棟を有する施設として新型コロナウイルス感染症への対応に全力を尽くしました。

また、まごころ病院においては、入院患者の在宅復帰に向けたきめ細かな医療、支援を提供する地域包括ケア病床を9床から18床に増設し、医療の質を高めながら、収益の改善を図りました。

医師については、年度末では、昨年度と同数となったものの、総合水沢病院で4人が3月31日をもって退職したため、医師不足がより深刻な状況となっております。今まで以上に、医師の招聘に力を注ぎ、経営の改善、安定化を図ります。

今後、奥州市地域医療介護計画において示される地域医療の在り方に基づき、市民が安心して生活できるよう、医療局として、適切な体制を整備してまいります。

次に、19ページをお開き願います。

業務につきまして、入院患者数は4万1,169人で、前年度に比較して1万2,026人、率にして22.6%の減となり、外来患者数は14万2,010人で、前年度に比べて1万4,133人、9.1%の減となりました。

次に、25ページをお開き願います。

一般病床利用率は53.0%と、前年度の68.7%から15.7ポイントの減となっております。

29ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の状況についてであります。金額は消費税及び地方消費税抜きで1,000円単位でご説明いたしますので、ご了承願います。

まず、事業収入ですが、病院事業全体で1の医業収益は30億1,170万5,000円で、その内訳は、入院収益が13億8,786万8,000円、外来収益が12億6,462万3,000円、その他医業収益が、一般会計繰入金及び公衆衛生活動収益などで3億5,798万1,000円、本部費配賦額が123万2,000円であります。

2の医業外収益は12億9,530万4,000円で、その内訳は、補助金が、国民健康保険特別調整交付金、感染症指定医療機関運営費補助金などで4,797万6,000円、負担金交付金が、一般会計からの繰入金で11億9,708万2,000円、長期前受金戻入が2,497万円、その他医業外収益が、行政財産使用料などで2,341万円となっております。

3の訪問看護事業収益は、外来収益で6,066万4,000円。

4の訪問看護事業外収益は、雇用保険料で4万円。

5の特別利益は111万7,000円で、その内訳は、過年度損益修正益が39万9,000円、その他特別利益が71万8,000円であります。

これら事業収入の総額は、43億6,883万円となっております。

次に、34ページをお開き願います。

事業費につきましては、病院事業全体で、1の医業費用は、給与費、薬品費、診療材料費等で45億4,521万6,000円。

2の医業外費用は1億6,604万1,000円。

3の訪問看護事業費用は、給与費等で9,014万7,000円。

4の特別損失は397万円。

事業費の総額は、48億537万4,000円となりました。

続きまして、5ページの損益計算書をご覧ください。

この結果、収支差引きで、当年度純損失は4億3,654万4,000円となり、当年度未処理欠損金は23億7,102万2,000円となっております。

次に、2ページをお開きください。

(2)の資本的収入及び支出につきまして、消費税及び地方消費税込みの金額でご説明いたします。

決算額につきましては、3ページをご覧ください。

資本的収入の総額は、1億4,618万2,000円。

資本的支出の総額は、2億2,138万6,000円で、この内訳は、建設改良費が医療機器の購入、施設の改修工事等で6,298万1,000円、企業債償還金が1億4,400万5,000円となっております。

なお、資本的収入、支出の差引きで不足する額7,520万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金をもって補填しております。

次に、9ページの貸借対照表をご覧ください。

まず、資産の部ですが、1の固定資産は、有形固定資産、無形固定資産及び投資を合わせて38億4,506万4,000円。

2の流動資産は、現金預金17億7,049万3,000円、未収金5億3,244万9,000円などで、流動資金合計は23億2,507万円。

資産合計が61億7,013万5,000円となっております。

次に、10ページ、負債の部であります。3の固定負債は、企業債で9億7,952万5,000円。

4の流動負債は、合計が5億4,608万1,000円。

5の繰延収益は、合計が1億6,120万9,000円で、負債合計が16億8,681万5,000円となっております。

資本の部ですが、6の資本金は65億2,416万3,000円。

7の剰余金合計はマイナス20億4,084万4,000円となり、資本合計は44億8,331万9,000円となっております。

以上が令和元年度奥州市病院事業会計決算の概要でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（小野寺 重君） 執行部側をお願いいたします。

答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

まず、2点お伺いしたいというふうに思います。

11ページの下の方にありますけれども、純損益が4億3,654万円ほど出ておりますけれども、やはり医師不足が影響しているのかというふうに思いますが、この点についてお伺いしたいというふうに思います。

それから、17ページ、18ページに、17ページには改良工事、18ページには、機器及び備品の購入等

が出ておりますけれども、やはり老朽化の状況が影響しているのかというふうに思いますが、この点についてお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木経営管理課長。

○医療局経営管理課長（佐々木靖郎君） 阿部委員の質問にお答えいたします。

まず、医師不足の問題でございますが、医師数の推移でございますけれども、ここ数年間の分についてご報告申し上げます。

先ほど部長から説明ありましたとおり、令和元年度の末の全体の5施設の医師数が25人、それから、30年度末も25人ございました。それから、平成29年、3年前は32人、28年度も32人、27年度30人ということで、やはり大きく25人というふうに、2年間連続して減っているということでございます。

ただし、先ほど部長から説明ありましたとおり3月に退職された先生がいらっしゃいますので、水沢病院、特に水沢病院では10人になったということで、やはり医師不足が深刻な影響を与えたのはそのとおりでございます。

それから、老朽化の問題でございますが、それぞれ5施設、確かにもう大分古くなってきたんですが、特に総合水沢病院におきましては、本館のほうは37年経過しております。それから、東隣にある検査棟、手術棟が52年経過、その隣の旧精神科病棟が51年経過ということで、本当に大変な老朽化はそのとおりでございます。

それで、一昨年でございますけれども、議会でも問題になりました、手術室でクーラーが故障して、氷柱を立ててやっているという話もありました。その件につきましては、すぐ空調のほうを修繕いたしまして、対応しているところでございます。

ただやはり大規模な改修という、5施設あるんですけども、それぞれみんな古くなっておりますが、やはり今後の病院・診療所改革プランで、どういう方向で、あるいはこの医療施設をもしかしたら統合とか、そういう方向もありますので、その辺も含めながら、この施設整備、あるいは建物修繕に関しても、少なからず影響があるというふうに思っております。

○委員長（小野寺 重君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

老朽化もそうですし、あと耐震も大変心配です。公立病院診療所改革プランを、今年までですね。なので、年度内に、来年度以降の分をつくり上げていかなければいけないわけですが、それらの見通しについてお伺いしたいというふうに思います。

奥州市地域医療介護計画が出ましたので、それを受けて、早急に改革プランを立てなければいけないわけですが、残り数か月、残り半年ぐらいですか、半月ぐらいですか。ですので、間に合うのかどうか。どういう手順で行われるのかお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（小野寺 重君） 朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） それでは、病院・診療所改革プランに係るご質問にお答えをさせていただきます。

全てが固まった状態のものではないという前提ではございます。あくまでも地域医療介護計画が固まってからが公には議論ができるということになるかと思いますが、内容はいずれこちらでも承知しておりますので、これまでも、内部では、それぞれ検討協議をしてきておりました。

今後のスケジュールの部分につきましては、先ほどの福祉部の関連でも出たかと思いますが、最終

的には、来年2月に予定をされております保健所主催の地域医療連携会議ですか、構想連携会議、こちらのほうにお諮りをする段取りで進めたいと思っております。なので、そこはあくまでもゴールといたしますか、ゴールに近い部分になりますから、その前段では様々なご意見をいただきながらつくらなきゃいけないと思っております。

ですので、はっきり言ってスケジュール的にはなかなか厳しいものがあるかと思いますが、何とか努力をして、間に合わせたいというふうに考えています。

○委員長（小野寺 重君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男です。

監査委員さんと、あと、当局のほうに、監査意見書に基づいて、それぞれ質問させていただきます。

監査意見書の109ページ、109ページに病院事業会計年度別比率等分析表、これ、企業局全体の分析表がございます。このうちの財務比率の指標がありまして、特に流動比率、あるいは当座比率、現金預金比率というのがあるんですが、令和元年度の比率と全国、これ、市立という意味なのかね。全国市赤字団体平均という数字を比較してみますと、流動比率ですと、赤字団体は145.1、奥州市は425.8、約4倍までいかないですが4倍弱。当座比率が、全国の赤字団体の数字が141.1、奥州市は421、これも4倍まではいきませんが、それに近い数字。現金預金比率は、全国の平均が76.3に対して、当病院は324、ですから、これは4倍以上ですね、4.5倍ぐらいの数値になっております。

こんなに赤字団体と比較して、数字は極めて高いのに、なぜ赤字が生まれるのか。我々でも理解できるように一つ監査委員さんのほうから、ご指導いただければというふうに思います。

病院側といたしますか、医療局側の質問ですが、これもこの監査委員さんの資料からいきますが、97ページに、企業債未償還残高が11億2,700万円弱でございます。これはあと何年かかって償還するのか、その点教えてください。

続いて、100ページに、過年度未収金がございます。これ、今まで気づかなかったんですけども、水沢病院の場合、合併前の未収金が、全体から見ると多い数字になっています。それで、この未収金の徴収体制、今どうやって回収されているのか。特にその比率が、合併前の水沢時代の未収金が68%ほど占めておりますけれども、64%ですか、占めているんですけども、どういうふうに、これ、みんな落とすのか、切り取るのかお伺いします。

101ページに繰出金がございます。改革プランでの繰出金の金額は、13億円ほどを考えていたようですけども、元年度の実績は15億円。要は2億円、繰出金が増えています。この繰出金というのは、それ、基準によって出していると思うんですが、それは変動するものなのでしょうか。この増えた理由は、プランとですね、プランから見て2億円増えた理由を教えてください。

それと、病院局、医療局にも、医療局といたしますか、各病院なんでしょうか。内部留保資金というのがあるとすれば、現在幾らほどあるのかお教えてください。

最後になります。この最終年度に当たる、この病院・診療所改革プランの改訂版の評価については、毎年されているようです。今、ホームページを見ましたら、平成30年度まで公表されていて、12月に毎年されているようですが、このプランは、評価をするということで、9月には外部評価をして、それから公表するというふうになっています。特に今回、最終年度ですから、12月を待たずに公表できる状況になっているのかどうか。その辺の状況をお伺いいたします。

○委員長（小野寺 重君） 千田代表監査委員。

○監査委員（千田 永君） 財務比率がよいのに、なぜ赤字になっているのかというふうなご質問だったと思います。

うまく説明しづらいところはございますけれども、先ほど109ページ、監査の意見書の109ページの経営の比率の分析表を取りながらご質問いただきました。

それで、まず経営状況のほうから申し上げますと、収益率の比率によることになります。それで、収益率といいますのは、総収支比率については、全国市赤字団体平均、都市の病院を経営しているところで、赤字団体の平均という意味です。そこで、総収支比率、収益と費用を割り返すと94.9に対して、奥州市の病院事業会計では90.9と、4ポイントほど低いとか、あるいは、医業収支比率、営業収支のようなものですが、赤字団体平均では88.5に対して、66.3と稼ぎが弱いといったことが、収益性が弱いということでございます。

財務比率のほうは、その時点の財産状態を示すものということでございますので、直接、形成的とはリンクはしていませんが、それにしても、流動比率から現金預金比率まで、そういった比率が高いというのは、細かく見ておりませんが、一般会計繰出金といったものの影響もある程度あるのではないかとこのように思います。

また、下のほうに職員給与費対医業収益比率というのがありますが、赤字団体平均では57.1となっておりますが、病院事業会計では91.7というふうに、職員給与費が非常に高いというふうなことが、収益性を弱めているというふうなことかというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木経営管理課長。

○医療局経営管理課長（佐々木靖郎君） ちょっと順番が入り交じるかもしれませんが、私のほうからまずお答えいたします。

まず、企業債、いつまで償還ですかというご質問でしたが、決算書の67ページに、それぞれ企業債の内訳が書いてございます。そちらの一番右側に償還周期というのがございますが、大体、令和10年度頃までには、主なものは償還して年間1億円ほどは、償還していくということになってございます。

それから、改革プランの今年度の総括という部分でございましたが、実はまだちょっと着手しておりませんので、いつ公表できるかというのは実際のところまだお答えできかねるところでございます。

それから、ちょっと順番飛んでしましますが、内部留保ということでございますが、全体で、昨年度末でおよそ17億円ほどの内部留保がございます。奥州市一本という考えはそのとおりなんです、それぞれの施設ごと、これまでの経緯も継続して計算してみると、大体水沢病院がそのうち17億円のうちおよそ15億円の内部留保。まごころ病院が5,000万円ほど。それから、前沢診療病院が1億1,000万円ほど、衣川は4,000万円。それから、衣川歯科診療所が2,000万円という、大まかな分け方ですけれども、そういう状況になってございます。

それから、未収金については詳しい取組みについては、大きいところの総合水沢病院事務長からもつけ足してほしいんですが、まず考え方としましては、現在のところ、その現年度の過年度未収金はやはり多いわけなんです、内訳的に見ますと、医業分の過年度の個人の未収金というのは、およそ全体で1,900万円ほどありますが、そのうちやはり1,400万円ほどが、水沢病院の過年度未収金になっているところでございます。まごころ病院では、370万円ほどという実態になってございます。

今の体制については、後ほど補強はしていただきますけれども、徴収員さんをお願いして水沢病院については、訪問徴収をしておりますし、それから、昨年度から徴収員さんにはまごころ病院のほうも回っていただきながら、そちらの分の徴収にも携わっていただいて、実績を上げてもらっているというところでございます。

それから、不納処理につきまして、その辺もいつまでという部分は、まだここで報告はできませんけれども、行く行くは、そういう不納処理も必要なものかというふうに考えてございます。

○委員長（小野寺 重君） 伊藤水沢病院事務長。

○総合水沢病院事務局事務長（伊藤 保君） では、水沢病院の未収金につきましてご説明させていただきますと思います。

令和元年度の水沢病院の未収金、貸借対照表上の金額ですが、約32億円ほどになっているわけですが、こちらにつきましては、診療報酬の入金が2か月遅れのために、3月末の決算額ですと大きな未収金額が出ているというものでございまして、このうち先ほど課長からご説明ありましたとおり、過年度未収金については、おおむね1,480万円になっているというものでございます。この過年度未収金につきましては、平成8年度から22年度までの分の個人の未収金の積み上げでございまして、それ以前の分は不納欠損処理をしているという形になってございます。

また、令和元年度に処理しました不納欠損額は30万6,000円となっております。こちらにつきましては、平成15年、16年、17年と28年度の4件の分、自己破産とか、所在不明のものが理由になってございます。また、未収金発生のフローについてなんです。未収金が毎月管理しておりまして、3か月過ぎた段階で、先ほどお話しありました未収金の徴収員などの業務ということで、自宅の訪問とか、督促状、4か月目から5か月目で動き出すというような形になってございます。

また6か月、半年過ぎた段階で督促状、催促書とか、内容証明文書を送付している。1年経過してまだ入金がない場合については法的措置の検討をしているというような対応をしております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 佐々木経営管理課長。

○医療局経営管理課長（佐々木靖郎君） 答弁漏れてございました。繰入金の金額が改革プランの計画となぜこのように違うのかということでございますが、繰り出し基準の単価が経年によって見直されたという点もありまして、特にも、水沢病院が不採算地区の病院の運営に関する経費の対象にもなったということもありまして、その分が大きく増えているという面もありまして、地財単価の変動が作成した時期に比べてもあった。そういう変化の影響でございます。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） ありがとうございます。

監査委員さんのほうにもう一度ご指導いただきたいんですが、先ほどの部分については、繰入金が必要で、ここで言う財務比率については、高くなっていますよということだと思いますけれども、逆に言うと、赤字団体と同じ比率にするとすれば、そんなに繰り出ししなくてもいいのかなというふうにも思うんですが、そういう逆説は成り立たないのかどうか、お尋ねしたいと思います。

そのときに監査委員さんの話の中に、要は職員の比率が、職員給与費対事業収益比率というんですか、これが非常に高いというふうに言われていまして、これの資料は109ページに書いています。一

番下を書いて、91.7%というのは、変な話、運用収益の9割以上が人件費に食われているということ、ここを改善しないと、逆に言えば、収益を上げればいいだけの話なんです、収益が上がらないとすれば、経費のほうを何とかして縮減しなければならないという結論になると思いますが、その辺、どういうふうに対応されるのか、一つお願いをしたいと思います。それと、内部留保資金が17億円ある。

そうしますと、現在、現金預金と同じぐらいでしたかね。実際、あるよね。そうすると、合計しますと、35億円ぐらいはあるということですか、それとはまた別ですか。これは内部留保資金と現金預金とイコールという意味ですか。ほぼ同じなんですか。

まず取りあえず、そこまで取りあえずいただきます。

○委員長（小野寺 重君） 質疑の途中ですけれども、この部門に質疑のある方、どの程度おられますか。1人だけですか。それでは、続行します。

千田代表監査委員。

○監査委員（千田 永君） 先ほど繰出金の関係で、赤字の、市の赤字団体と同じぐらいの繰り出しにして、繰出金をある程度抑制するような方法もあるのではないかなというふうなお話だったかと思いました。それで、監査意見書、101ページのほうで、繰入れの状況について資料がございますけれども、元年度でいいますと、15億円ぐらいの繰入れがございますが、14.6億円ほどが基準内の繰り出しとなっております。これはルールと言われるものでございまして、例えば、不採算地区の病院であるとか、救急医療であるとか、そういったものに対して措置するというものですので、任意的に削るとか、そういうふうなものではなくて、ほとんどルールが中心になっているので、任意に削るといのはちょっと難しいんじゃないかなと思います。

それから、先ほど、109ページの関係で、説明が少し行き届かなかったと思っておりますが、職員給与費対医業収益比率について、元年度の市の病院事業会計の数字は高いんですが、これは、給与費が全体として高いということは、そのとおりなんです、裏を返せば、分母のほうといいますか、人員体制とか、あるいは施設設備の全体のコストに比べて稼ぎが弱いというふうな、収益が弱いというふうなことが、分母が小さくなって、こういうふうな高めの数字になったという面もあるのかなということでございます。

○委員長（小野寺 重君） 朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） それでは、給与費比率が高いという現状を捉えて、どういうふうな対応をするのかというふうなご質問でございました。

まず、病院の体制をどう考えるかということが、まずあるかと思いますが、現状におきましては、許可病床それぞれございまして、それを維持するための体制ということが基本にあつての運営となっております。

その中で、先ほど来お話しになっているように収益のほうがかんたん下がってきているという現実があつて、結果として、給与費の部分がかなり大きく見えるというか、比率としては大きいというのが、今のところということでもあります。

ですので、これが、この状態がもし続くと言えるのであれば、当然それに見合った体制というものを考えなければならないんだと思います。それがまさに今、先ほどの委員さんからのご質問にもあり

ましたけれども、プランの絡みもございまして、これからどういう体制にしていくのかというのは、まさにそこも含めた考え方でつくっていかなければならない。

ですから、施設そのものの在り方もそうなんです、人的体制も当然含めて、どういう体制で何床の医療機関ということでやっていくのかということをも改めて見直さなきゃいけないタイミングというふうに捉えておまして、それを結果としては、病院・診療所改革プランのほうでお示したいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） まず未収金の部分ですけれども、未収金徴収員さんを配置しているようですが、まずこの古い合併前の未収金の処理については、速やかに回収できるのであれば、回収努力をする。あるいは、諦めるのであれば諦める。速やかに、古いのは8年ですから、もう23年もたっているんですよ、この債権が。ですから、ここは、医療局はしっかりと対応していただきたいというふうに思います。

繰出金の件ですが、これは後で担当のほうから伺いますけれども、今の監査委員さんの答弁によれば、繰出金は法に定められたものだ。ただ、これも予算の範囲内ですよ、監査委員さん、これね。幾ら出すといっても、大本の親の予算の範囲内ということになりますから、これもその基準とはいえず、本体の体力と見ながら、これは一つきちんと計画を立てるときには立てていただきたいというふうに思います。

プランの件です。先ほどの部長の話ですと、2月の調整会議までには間に合わせるということですが、そうしますと、それまでに、医療局の作業は、プランの見直しといいますか、新しいプランを立てるわけですね。

一方では、今の改訂版のプランの評価作業をしなくちゃいけないですね。その間に、新年度の予算編成が入ります。そうすると、この現改訂版の改革プランの評価は、今、9月ですね、10月あたりでは出るんですか、出ないと次の予算要求にも、要は、令和3年度の予算要求にも出ませんし、次の改革プランにも反映されないのではないかと、個人的にそう思うんですが、いかがでしょうか。

特に監査委員さんが、今回も指摘しているのは、きちんと改革プランの各指標をきっちり見直してくださいと。改革プランをつくってくださいと指摘をしているわけです。私、なかなかこの年度別比較表なんていうのは、今まで気をつけたことありませんでした。今回、きちんと去年のものを見ましたが、きちんと監査委員さんは、これの指標、改革プランに載せている指標と乖離していますよと。きちんと守りなさいと。評価をなさいと。それを予算に反映しなさいということをきちっと指摘しているわけですから、医療局については、しっかり指摘いただきたいと思いますので、当面その現在の改訂版のプランの評価、いつ我々にご提示いただけるのか、それをお伺いします。

○委員長（小野寺 重君） 朝日田管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） それでは、未収金の処理に関しましては、先ほど、現在のやり方についてはお話ししたとおりでございますが、私どもとしてもいつまでもだらだと、というような形では考えておりませんので、そこら辺は一定のルールの中で、取組みをし尽くした上で、処理というふうな形に持っていくというふうな考えでございます。

繰り出しの件はいいですね。これは、繰出金の件は答弁は要らないんですね。

改革プランに関しては、まず今の、今年までの、今年度までの改革プランに関しての評価の関係ですが、先ほど課長から申しましたように、現状ではまだ手がついていない状態ではありますが、ただ今後、来年度以降の新しいプランを策定する上でも、評価の要素というのは必要になりますので、ですから、作業としては並行になるかと思えますけれども、今年度までのプランの去年分の評価をしつつ、来年度以降のプランの策定ということも作業としては、併せてやっていかなければならないと今、考えておりますので、時期を明言は、今、できないんですが、そういう、つまり次のプランを示す前には当然お示ししなきゃいけないという考えではあります。何月ということは、今そこまでスケジュール、細かく立てておりませんので、ご容赦いただきたいと思えます。

あと各指標ですね。プランにおける指標の立て方といいますか。はっきり言えば、結果が示すとおりです。ですから、前回立てたプラン、現状のプラン、現行のプランというのが、実態に即していたかという部分もあろうかと思えますし、ただ、予期しないいろいろな要素があったということも、事実だと思えます。

それはそれとして、いずれ今後立てるプランにおきましては、当然、長い期間、5年やそこらではなくて、もっと長い期間、持続できないと、持続できると言えないと、意味がないのではないかと考えておりますので、そういうふうにお示しできるような、当然指標というものも含めて、目標としてだけでなく、実現可能性があるというものとして、プランの中に落とし込んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） ぜひ当然、来年度の予算に関係してきますから、12月、もちろん大変なんだと思えますけれども、当然その来年度の予算編成、当然、この改革プランの評価が反映されるようにしているわけですから、これは予算要求前に、ですから、少なくとも12月議会前までには、きちんと外部評価を得た内容を公表できるようにしてもらわないと難しいですよということで、その確約だけは取っておきたいというふうに思えます。

○委員長（小野寺 重君） 朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） おっしゃることは、当然そのとおりだと思いますので、予算要求といいますか、要は予算編成に間に合うようにといいますか、ちょっと言葉としてあれですけども、来年度予算に反映できるようにという意味で、間に合わせるようにしたいと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 28番佐藤委員。

○28番（佐藤郁夫君） 28番佐藤です。ちょっと時間も押しまして、簡単に質問いたします。

私も気づかなかったので、今、廣野委員の質問を聞いて、まず1つ、滞納ですね。平成8年からの滞納があるというのを聞きましたが、それに対しての部長答弁は、そのとおりで、ルールに基づいて今後対処したいというような答弁でしたが、ルールというのは何でしょうか。まずそこを1つ。

というのは、これはいろいろ病院の滞納ですから、あまり急にいろんな面で、普通の差押えとか何かというのはいかがなものかと思えますので、ですが、平成8年からということになると、どうして

こういうことになってきたのでしょうか、というのを1つお聞きします。

それから、2つ目、改革プラン、改革プランの答弁を聞いていますと、新病院建設の調査特別委員会で、改革プランについても触れましたから、17日でもいいのかなと思いましたが、これ、12月までというか、予算編成までには確実にその評価をしながらやらなければ、私はならないと思うんですが、そこは、時期は明確にできなくても、これが改革プランの新しいのが、いろんな面で重要になってきますから、本会議ですので、あえて関連で質問いたしますが、これは明確にしないと、私は大変な状態になるだろうなと思っていますので、この2点について、再質問をいたします。

○委員長（小野寺 重君） 朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） まず、未収金の部分につきましては、私、言葉で確かに「ルール」と申しました。ただ私自身が、どんなルールだったかなというのを、今、実のところ細かいところまでは把握しておりません。今、確認中ですのでもう少しお待ちいただきたいと思いますが、その次の改革プランの関係でございます。

改革プランに関しまして、進め方の確たる、こうだとかちと決めたものではないんですが、私どもでこれまで検討している中で、進め方のイメージなんです、先ほども、最終的な、ずれちゃいけないと、確実に守らなければと思っているのは2月の地域医療連携会議ですか、そちらのほうがあります、要はそれに間に合うためにはどんなスケジュールだろうということで、いろいろ考えた部分で、結局、市民の皆様のご意見のいただき方とか、当然議会の皆様への説明だとかは、最低限、地域医療懇話会、今回の地域医療介護計画でも、ご意見いただいた場面がありました。そういった場面、といったことは必要だろうというふうに思っていて、そういった作業等々対応も含めて、そのスケジュールに落とし込んでいかなきゃならない。なので、先ほどもちょっと言葉としてはタイトという言い方をしましたが、なかなか厳しいところはあるんですが、頑張っていけないと、次がないということになりますので、いずれ間に合うように努力をしなければならぬとは思っています。

ですので、先ほど廣野委員さんからも、予算ということの絡みでお話しありましたが、プランというのは、今、これからつくるものは来年度以降のプランですから、当然、来年度の姿というものも併せて示さないとうそですよ。

ですから、今年と来年度が何か変えるとすれば、当然そこでお見せできないと駄目だ。そういう、要は、地域医療構想自体は2025年というふうな話が、目標としてはあるわけですが、そこに至るまでの経過というのもお見せできないと駄目だと。一気に変わるというのは無理なので、徐々に変えていく必要もありますし、その時になってしか変えられないものもあるかもしれません。そういったことも含めて、最終的にこういう形であれば持続できるよね。まず必要な医療の提供もできるよねというような姿を思い描きながら、そこに向けてどう変えていくかということを経後のプランでお示ししなきゃいけないと思っております。

ですから、来年度に関しては、当然そのプランの中にこんな感じでやっていくんですよということをお示しして、予算もそれに合わせて編成しなきゃいけないという考えでおりますので、それぞれの時期に間に合うように、まず私らは力を尽くすしかないというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小野寺 重君） 伊藤総合水沢病院事務長。

○総合水沢病院事務局事務長（伊藤 保君） では、平成8年の滞納のルールについてなんですが、

こちら、手持ち資料で持参しておりませんので、滞納のルールについては手持ち資料を持参しておりませんので、申し訳ありませんが、追って委員のほうにご連絡したいと思います。

また、平成8年まで遡っている理由なんですけど、平成8年に1件の方だけいらっしやいまして、徴収員が年間に1,000件以上の訪問徴収をして歩いているんですが、毎月少しずつ1,000円なり2,000円なり返還しているという方でしたので、不納欠損にできないということで、平成8年度分残っているという形になってございます。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） 28番佐藤委員。

○28番（佐藤郁夫君） 滞納についての徴収のルールなんていうのは、恐らく病院の会計の中でのルールというものは、私はないと思っていますので、ですから、これ以上は言いませんが、内容は分かります。1,000円でも2,000円でも、そのことは、例えば差押えするとか、そういうことは、なかなかやれないというのは理解しますが、あまり甘くしますと、滞納が増えるだけの話ですから、きちっとしていただきたいということです。それをやるのが、改革といいますか、全てにつながりますから、そのことをあえて。それから、滞納の区分、年度別の区分、もちろん個人情報ですから、質問では言いませんが、それを資料として出していただけるかどうかということについて伺います。

それから改革プラン、分かりました、朝日田部長が言うような、全くそのとおりでと思いますが、それをぜひ5年間の25年までですか、5年間の長期見通しを立てながら、あるいは、それ以降の部分になってくるとお思いますから、これが必ずや今度のいろんな面での新病院の建設とか、いろんな面で全て出てきますから、そのことも含めて、きちっと出していただきたいと、この見解を聞いて終わります。

○委員長（小野寺 重君） 朝日田経営管理部長。

○医療局経営管理部長兼医師確保推進室長兼新市立病院建設準備室長（朝日田倫明君） まず、その未収金に係る資料の提供、年度ごとに件数と金額というふうな感じのイメージでしょうかね。それは後ほど提供させていただきたいと思います。

また、プランにつきまして、いずれ何となくさっき決意っぽく言ってしまいましたけれども、もう地域医療介護計画がまとまりつつあるという中で、私らがやる作業というのは一番がそこでございます。プランの策定作業でございます。これが遅れば、さらにまたいろんなものが遅れてしまう。新病院等々という話も含めて、影響があるというのは重々承知してございますので、とにかく私どもは努力をして、間に合わせるように頑張っていきたいと思います。

以上です。

○委員長（小野寺 重君） ほかに質疑ある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺 重君） それでは、以上で医療部門に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は9月15日午前10時から開くことにいたします。

ご苦労さまでした。

午後3時52分 散会